



(財)米子市教育文化事業団
文化財発掘調査報告書 23

IN DAI 6

陰田第6遺跡

IN DA MIYA NO TANI

陰田宮の谷遺跡3区・4区

—一般国道180号道路改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査概報—

1997. 3

財団法人 米子市教育文化事業団



米子市教育文化事業団文化財発掘調査報告書23

『陰田第6遺跡 陰田宮の谷遺跡3区・4区』

-一般国道180号道路改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査概報-

(正誤表)

カラー図版2

誤. 2. 陰田第6遺跡 石敷道路上層断面図 正. 2. 土層

例言 5行目

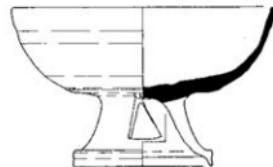
誤. 陰田第6遺跡久幸峠地区 正. 陰田第6遺跡

1ページ 22行目

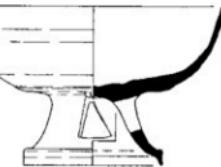
誤. 地籍図 正. 地籍図

27ページ 第20図7

誤.



正.



52ページ 5行目

誤. 調査から結果から 正. 調査結果から

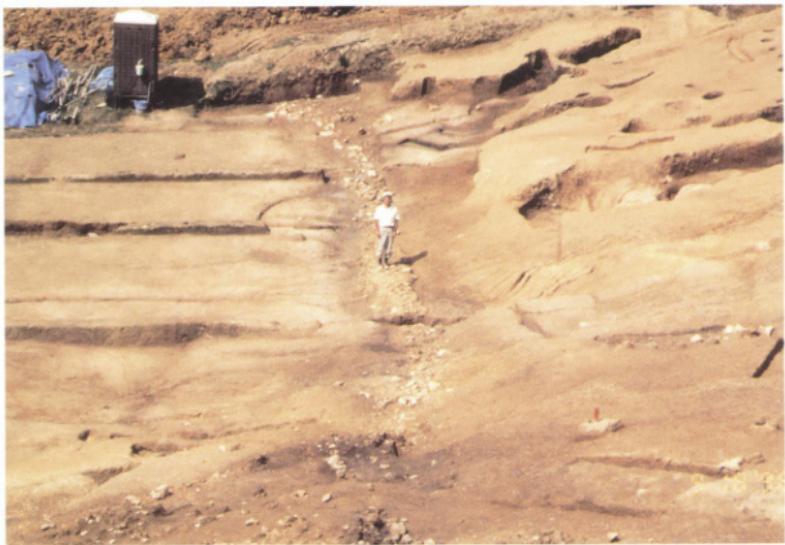
図版6

誤. 第2回 第24回 第25回 正. 図

カラー図版 1



1. 隠田第6遺跡全景（北から）



2. 隠田第6遺跡 石敷道路検出状況（南から）



1. 陰田第 6 遺跡 石敷道路近景（北から）



2. 陰田第 6 遺跡 石敷道路上層断面（北から）



1. 陰田宮の谷 3 区 テラス状遺構 3 遺物出土状況 1



2. 陰田宮の谷 3 区 テラス状遺構 3 遺物出土状況 2



1. 陰田宮の谷遺跡 3区 集石遺構



2. 陰田宮の谷遺跡 4区 テラス状遺構 1全景

序

鳥取県西部に位置する米子市は北に日本海、南に大山を控える自然環境に恵まれた地域であります。また、古代から遺跡の宝庫で、歴史的、文化的遺産に恵まれています。特に近年では、急増する開発に伴う発掘調査によって古代の米子の様子が徐々に明らかになってきました。

この度概要を報告します陰田第6遺跡、陰田宮の谷遺跡3区、4区は一般国道180号道路改良工事に伴って発掘調査を実施したもので、古墳時代後期、奈良時代の遺構、遺物を検出しました。なかでも陰田第6遺跡で検出された奈良時代の石敷道路、陰田宮の谷遺跡で出土した多量の土製品は、当時の社会を考えるうえで大変貴重な資料となるものと思われます。

これらの資料が今後の調査研究および教育のために広く活用され、さらに、ひろく一般の方々に埋蔵文化財に対する理解、関心を高めていただくうえで役にたてば幸いに思います。

最後になりましたが、調査に際しましては多大なご理解とご協力をいただきました地元の方々をはじめ、ご指導、ご支援を賜りました調査従事者並びに関係各位に対して厚くお礼を申し上げます。

平成9年3月

財団法人 米子市教育文化事業団

理事長 森田 隆朝

例　　言

1. 本報告書は、「一般国道180号線改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査」に伴い、平成8年度に、鳥取県米子市陰田町地内で実施した、埋蔵文化財発掘調査の概要報告書である。
2. 本発掘調査は、鳥取県からの委託を受け、財団法人米子市教育文化事業団が実施した。
3. 発掘調査を実施した各遺跡の所在地は、次のとおりである。
陰田第6遺跡久幸岬地区－鳥取県米子市陰田町字久幸山
(当初、陰田マノカシヤマ遺跡久幸地区と呼称していた遺跡である。遺跡の連続性から陰田第6遺跡に改称した。)
陰田宮の谷遺跡3区　－鳥取県米子市陰田町字宮の谷
陰田宮の谷遺跡4区　－鳥取県米子市陰田町字宮の谷
4. 平成8年度の発掘調査は松林隆裕・濱田竜彦・深田洋史・吉田学が担当した。
5. 本概要報告書の作成は、調査員の協議に基づいて執筆、編集し、執筆担当者は目次に記載した。また、第5章第1節のうち、古道に関する最近の研究については、上島玲子氏（関西大学文学部学生）に研究史をまとめいただいた。
6. 発掘調査において多くの方々からのご指導、ご助言、ご支援をいただいた。明記して感謝いたします。(敬称略)
赤木三郎　北浦弘人　久保義二朗　田中弘道　高尾浩司　時枝克安　長岡充展
中原齊　中森祥　西川徹　根鈴輝雄　松田潔　南博史　八幡興　山川茂樹
山川千絵　山川雅美　湯村功　羽生由紀子　遠部真　上島玲子
鳥取県教育委員会文化課　鳥取県埋蔵文化財センター　米子市教育委員会

凡　　例

1. 本報告書における方位はすべて真北を示し、レベルは海拔高である。X=, Y=の数値は、国土座標第V系の座標値である。
2. 実測図のうち、須恵器は断面黒塗り、それ以外のものは断面白抜きで表した。また、底部に糸切痕のある土器は*を付した。
3. 遺構図中において焼土面は■、炭・灰は■で表した。
4. 遺物実測図において赤色顔料は■で表した。
5. 遺構の時期決定は、陰田の須恵器編年（荻原勝、佐古和枝「第4章　須恵器の編年」『陰田』米子市教育委員会1984）に依る。

目 次

第1章 歴史的・地理的環境 ······	(濱田・深田)	1
第2章 隕田第6遺跡の調査 ······	(濱田)	3
第1節 調査の経過と方法		
第2節 遺構と遺物		
第3章 隕田宮の谷遺跡3区の調査 ······	(吉田・濱田)	23
第1節 調査の経過と方法		
第2節 遺構と遺物		
第4章 隕田宮の谷遺跡4区の調査 ······	(松林・濱田)	39
第1節 調査の経過と方法		
第2節 遺構と遺物		
第5章 まとめ ······	(濱田・上島)	47
第1節 隕田第6遺跡の道路遺構について		
第2節 隕田宮の谷遺跡3区の祭祀関連遺構について		
第3節 隕田宮の谷遺跡4区について		
おわりに ······		51

第1章 歴史的・地理的環境

陰田地域は、中海に面した伯耆と出雲の国境に位置している。そして、北に中海、新山荘原地域を経て南には古代山陰道の存在が推定されており、古くより交通の要所であったことは想像に難くない。

近年、急速に開発の進んだ陰田地域では、これまでに国道9号線に伴う発掘調査などで、縄文時代～近世にかけての遺跡が多数調査されてきた。縄文時代前期を主体とする陰田第9遺跡、縄文時代中期を主体とする陰田第7遺跡は山陰地方を代表する縄文遺跡の一つである。古墳時代後期には、50基にのぼる横穴墓が築かれている陰田横穴墓群がある。また、陰田遺跡群、奥陰田遺跡群、新山荘原遺跡群では、古墳時代から奈良時代にかけての遺跡が多数分布している。陰田広畑遺跡では多数の鉄滓が出土とともに鍛冶炉が検出された。当地域では、陰田広畑遺跡の他に、陰田荒神谷遺跡等、鉄滓が出土する遺跡が多く認められる¹⁾。

1994年に行われた陰田子犬田遺跡の調査では、墨書き器や木簡、製塩土器等の遺物が多く出土した。墨書き器や木簡の中には、「館（たち）」、「田知（たち）」、「多知（たち）」等と記されたものが認められる。これらは「館」を表す言葉で、この地に館があったことを窺わせる。館の機能は、郡司の官舎や公使官人の旅舎等ではないかと考えられている。また、陰田第6遺跡の変遷において、7世紀後葉に集落規模の縮小が認められ、この段階以後、陰田遺跡群が官衙的要素をもちはじめることが指摘されている²⁾。この地に戍の存在する可能性を指摘する論考もみられ³⁾、あらためて、交通の要所としての陰田遺跡群が注目されよう。

平成8年度に調査を実施した陰田第6遺跡は中海に面した口陰田の字久幸山に、陰田宮の谷遺跡3区、陰田宮の谷遺跡4区は丘陵を隔てた南側の奥陰田、字宮の谷に位置する。陰田第6遺跡、陰田宮の谷遺跡4区は、いずれも2つの山に挟まれる谷筋に立地している。陰田第6遺跡は東に位置する通称船上山の西側山裾にあり、最近まで、果樹園が営まれていた。陰田宮の谷遺跡4区は西に位置するマノカン山の南東側の山裾にあり、明治時代の地籍図には、墓地であったことが示されていた。また、宮の谷遺跡3区は、犬田神社が位置する尾根の北側の谷部にある。奥陰田の集落では、この谷をモモ谷と呼称していたらしい。現在でも、西側の谷奥から水が湧いている。谷奥には谷をせき止めた小規模な溜池があり、その東側には水田が営まれていたようである。

また、これらの調査区が位置する山裾は、奥陰田から口陰田にぬける最短ルートとして小道が通じており、陰田第6遺跡と陰田宮の谷遺跡4区の境となる峠部は、「久幸峠（キカ峠）」、「久幸越え（キカ越え）」と呼ばれている。キカはキュウコウが訛ったものである。

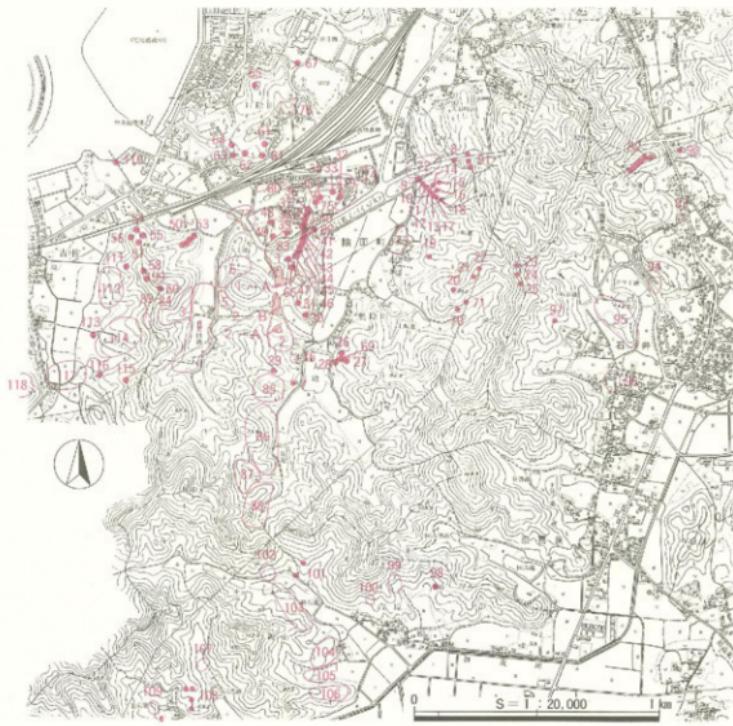
1) 米子市教育委員会『陰田』 1984

鳥取県教育文化財団『陰田遺跡群』 1996

米子市教育文化事業団『一般国道180号道路改良工事に伴う発掘調査報告書 荘原・奥陰田頃』 1994

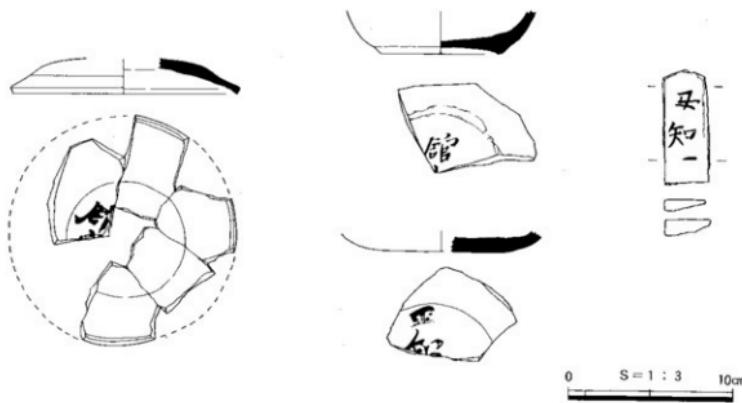
2) 北浦弘人「第9章 第4節 隕田遺跡群の性格」『陰田遺跡群』鳥取県教育文化財団 1996

3) 内田律雄「『出雲國風土記』の船」『青山考古』第13号 1996



第1図 調査地周辺遺跡分布図

1	陰田第6遺跡	1	陰田第6遺跡(平成8年度調査区)	2	陰田宮の谷遺跡	2	陰田宮の谷遺跡3区
2	陰田宮の谷遺跡4区	3	陰田荒神谷遺跡	4	陰田小犬田遺跡	5	陰田ヒチリゾ遺跡
6	陰田マノカニヤマ遺跡	7	陰田1~65号墳	72	陰田第1遺跡	73	陰田第2遺跡
74	陰田第3遺跡	75	陰田第4遺跡	76	陰田第5遺跡	77	陰田第7遺跡
78	陰田第8遺跡	79	陰田第9遺跡	80	口陰田遺跡	81	口陰田横穴
82	陰田横穴群A支群	83	陰田横穴群B支群	84	陰田荒神谷山遺跡	85	陰田広畠遺跡
86	陰田隨れが谷遺跡	87	陰田ハタケ谷遺跡	88	陰田夜坂谷遺跡	89	国吉遺跡
90	宗像42号墳	91	大谷1~3号墳	92	奥谷1~6号墳	93	奥谷遺跡
94	石井遺跡	95	奥谷前新田遺跡	96	石井中村遺跡	97	石井1号墳
98	新山12号墳	99	新山字萱原所在遺跡	100	萱原遺跡	101	新山10・11号墳
102	下山遺跡	103	研石山遺跡	104	山田遺跡1区	105	山田遺跡2~4区
106	新山12~9・13・14号墳・新山1号横穴	107	新山江代谷遺跡	108	新山15~18遺跡	109	新山兼廣遺跡
110	八幡山遺跡	111	吉佐古墳	112	六ノ坪遺跡	113	神代塚古墳
114	カンボウ遺跡	115	神宝古墳群	116	さき貝塚	117	石田遺跡
118	平ラ遺跡						



第2図 陰田小犬田遺跡出土文字関係資料
(鳥取県教育文化財団『陰田遺跡群』 1996より)

第2章 陰田第6遺跡の調査

第1節 調査の経過と方法

調査は、平成8年5月に着手し、平成9年2月に現場作業を修了した。平成7年度に一部調査が行われていた範囲を除き、3,500m²の発掘調査を行った。調査地は、通称・船上山の西側斜面部と、マノカソヤマと船上山の間に形成された南北にのびる谷部の船上山側に位置する（第1図）。調査地の北側の山裾部は、果樹園造成に伴い、遺構面が削平されている可能性が予想された。発掘調査は、船上山の西側斜面部の伐木の処理と調査地内の排土処理の関係で、調査地をA～Cの3区に分けて行った（第3図）。

B区、C区は多量の伐木が残されており、その処理が遅れたため、最初にA区の調査に着手した。A区は過去の調査地との連続性から、弥生時代後期から奈良時代の集落跡の存在を予測していた。数カ所にサブトレンチを設定したところ、古墳時代後期から奈良時代にかけての土器類が出土し、土坑を検出した。土層の堆積状況を観察した結果、表土直下は、近年の堆積であることを確認し、重機による掘り下げを行った。東から西にかけて約7mの高低差があり、東側では表土下約30cmで地山に達し、果樹園による削平のため、生活面を検出するには至らなかったが、地山面で古墳時代前期の土坑をはじめ奈良時代、近世に至る土坑、溝状遺構を確認した。西側では、大きく分けて4期の包含層が認められる（第4図1）。最下層に古墳時代前期、古墳時代後期、奈良時代、近世の堆積である。谷地形に堆積した包含層であり、遺構の検出は困難であったが、古墳時代後期包含層の上面で奈良時代の遺構面が確認でき、石敷道路状遺構を検出した。

伐木の処理が修了した後、A区に並行してB・C区の調査を行った。傾斜のきつい斜面地のため、遺構の存在は極めて低いと考えられた。重機による掘削が可能と思われたB区は、全面の表土を剥ぐことを想定して、斜面にたいして縱向きのトレンチを設定した。また、C区については、傾斜変換の認められる箇所に横方向のトレンチを設定した。C区では、各トレンチ共に、表土下30cm程度で岩盤が現れ、遺物の出土もなかったため、テラス状遺構等も形成されていないと判断した。また、頂上には、かつて神社があったとのことであった。調査区に含まれている頂上部を掘り下げ、検出を試みたが、神社跡の有無を確認することはできなかった。

B区斜面部、D2、E2グリッド周辺で、表土中および表土下から須恵器の甕（第5図1・2）、壺底部（第5図3）が出土した。このことから、横穴墓が存在する可能性を想定し、B区斜面部全面の表土を剥いだ後、斜面に対し横方向にもトレンチを設定したが横穴墓を確認するには至らなかった。これらの遺物は、調査区外の尾根部からの転落が考えられる。

また、9月に現地説明会を実施し、遺跡と出土遺物を一般に公開し、多数の参加を得た。全ての調査は、1997年2月に修了した。

第2節 遺構と遺物

1 遺跡の概要

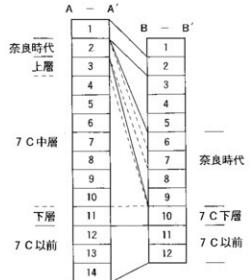
以下、遺跡の主体を占めるA区、B区の一部について概要を述べ報告したい。

本調査区で確認できた遺構は、古墳時代前期、古墳時代後期～奈良時代、近世のものである。古墳時代前期の遺構として、土坑2基、不明遺構1基他、古墳時代後期～奈良時代の遺構として、土坑12基、溝状遺構3基、道路遺構2条他、近世の遺構として土坑3基、また、自然流路を3本を検出した（第3図）。

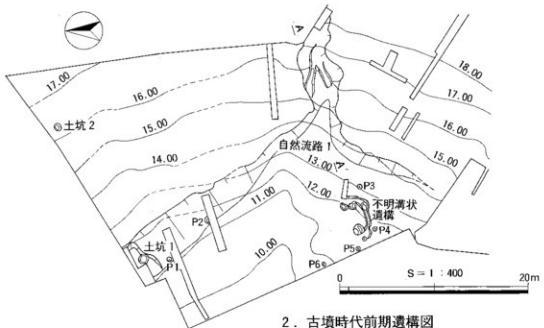
自然流路1は、調査区を東西に分断するように流れ、北西方向に広がっている。自然流路1の最



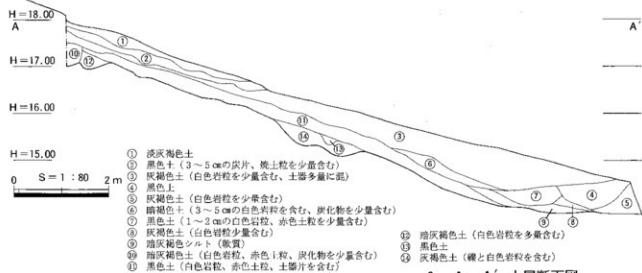
図3 陰田第6遺跡調査後全体図



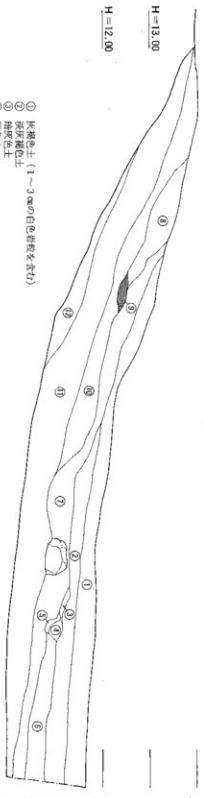
1. A-A'、B-B' 土層断面对応図



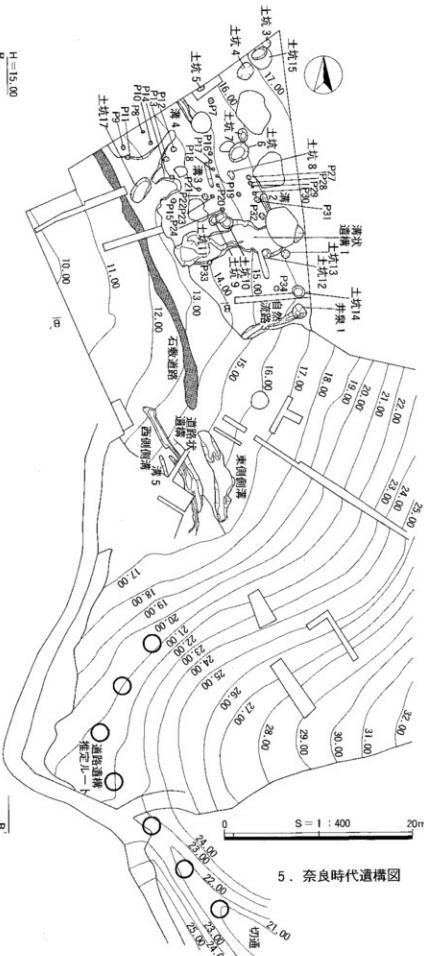
2. 古墳時代前期遺構図



3. A-A' 土層断面図



4. B-B' 土層断面図



5. 奈良時代遺構図

図4 古墳時代前期・奈良時代の遺構全体図および土層断面図

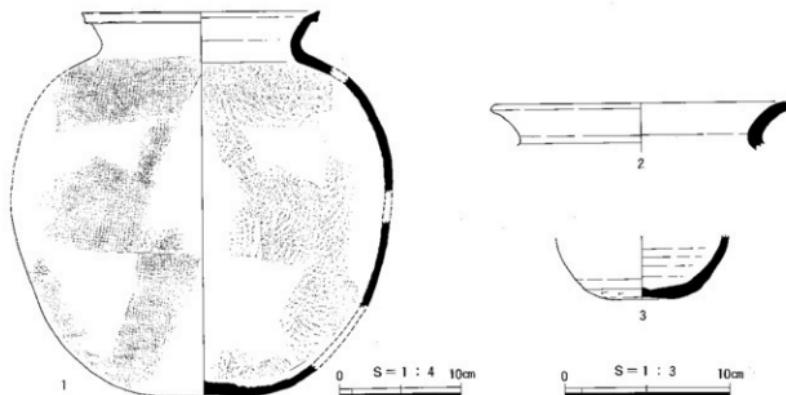
下層第⑪⑫層は、古墳時代前期の土器を主体に、少量の弥生時代後期の土器が混在する状況であった。第⑩層からは、7世紀前半を主体とする遺物が出土した。出土した遺物は、須恵器、土師器、支脚や竈等の土製品である。第⑩層の堆積により自然流路1はほぼ埋没しており、この第⑩層上面に、奈良時代の生活面が形成され、石敷道路が敷設されていた（第4図）。

自然流路2は、調査区北側A10、A11グリッドに位置しており、北東から南西方向に向かっている。北東部では、さらに上方に向かってトンネル状に遺構が続いており、地下流路であったと思われる。埋土中から、7世紀前半～8世紀代にかけての須恵器片、土師器片に加え、陶磁器片が出土しており、近世に至るまで水の流れがあったことが窺われる。また、南西端に位置する土坑17は、自然流路2と連続しており、地盤を深く掘り込んでいる。しかし、人工的のものではなく、自然流路2の水の流れによって形成されたものと思われる。埋土は砂majiriの黒色粘土で、7世紀前半～8世紀代の須恵器片、土師器片等が出土した。（第4図5）

自然流路3は、井泉1から南西方向に延びる。これらは、表土掘削中に検出した。自然流路3埋土中から、本遺構南側包含層中から転落したと思われる須恵器片が数点出土した。井泉1は、現在でも僅かに湧水しており、調査区が果樹園として土地利用されていた当時にも、現状を保っていたと思われる。（第4図5）

調査区内における遺跡の変遷（第4図2、第4図5）は、自然流路1の変化に伴うものである。調査区内の土地利用は、古墳時代前期に始まり、空白期間おき、7世紀後葉までに自然流路1埋没後、8世紀になって奈良時代には道路遺構等が造られる。奈良時代以降、遺跡埋没後は、道としてのルートだけが存続したと思われる。調査区南側の調査区外には、切り通しが認められ（第4図5）、往来が最近まで続く。陰田地内では、この切り通し周辺を久幸峠、奥陰田地内から口陰田に抜けるこのルートを久幸越えと呼んでいた。

調査区からは、7世紀前葉の遺物が多く出土しているが、明らかにこの時期に比定できる遺構はない。また、7世紀後葉の須恵器が出土した遺構もあるが、これらが明らかに遺構の形成時期、埋没時期を示すとは思われない。調査区東側の調査区外に、テラス状遺構と思われる平坦な地形があり、7世紀代の遺物については、本来、そこに伴う可能性もあろう。



第5図 D 2、E 2 グリッド出土遺物

2 古墳時代前期の遺構と遺物

調査区内は自然流路1による谷地形を呈している。当期の遺構として、自然流路1、調査区の北東部で、土坑1、2、ピット1、2、南西部で不明溝状遺構1とそれに伴うと思われるピット3、4、5、6、を検出した（第4図2）。本調査区内で検出したピットのいずれからも遺物は出土しなかった。検出面から古墳時代前期のものと判断した。

土坑1（第4図2、第6図）

Z10、Z11グリッドに位置する。調査区の北西端に位置することと、奈良時代に本遺構を搅乱する形で石敷道路とそれに伴う集石が敷設されていることから、詳細は不明である。平面形は不定形を呈すると思われ、長軸約3.6m以上、端幅約2m以上、深さ約0.5m以上を計る。遺構の南東部、底面に長軸約1m、短軸約0.9m、深さ約0.6mのピットを伴う。

埋土は一層で、黒色土が堆積していた。埋土中には、土師器片が多量に含まれており、南西壁面では、ほぼ完形の甕（第6図1）、低脚杯2点（第6図3・4）が出土した。低脚杯（第6図3）は、甕（第6図1）に重なった状態で出土した。この他に、埋土中には第6図2等、多量の土器片が含まれていた。

土坑2（第4図2、第7図）

B12、C12グリッドに位置する。平面形は直径約70cmを計る円形、深さ約10cmで、断面はU字形を呈する。埋土は1層で、暗灰褐色土が堆積していた。遺構検出面、埋土中で、甕の口縁部（第7図1）が出土した。

不明溝状遺構1（第4図2）

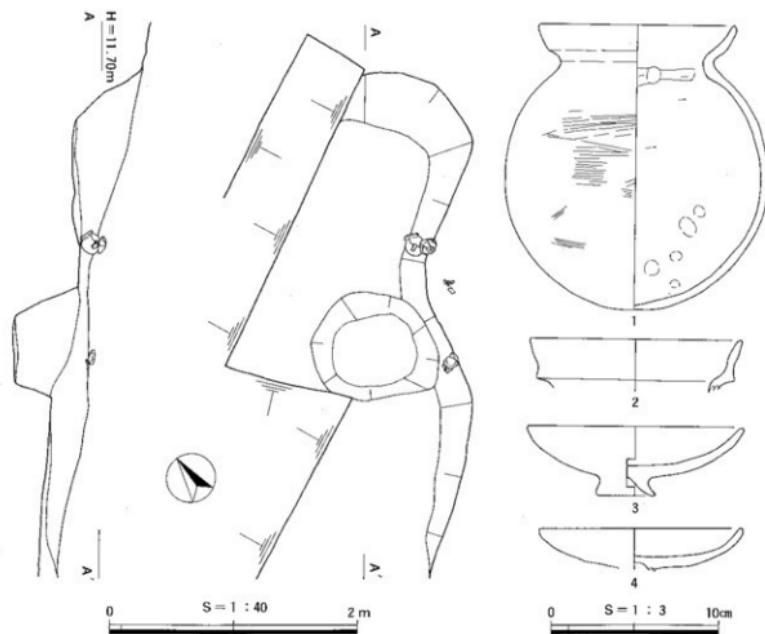
A6、Z6グリッドで、半円形に巡る幅約50cm、深さ約30cmの溝状の遺構を検出した。溝上、溝の内側に接してピットが掘りこまれている。ピット3～6も、本遺構に付随する可能性もある。住居跡状を呈するが、自然流路1の際にある立地の悪さから住居跡とは考えられない。また、遺物は出土しなかった。

3 古墳時代後期～奈良時代の遺構と遺物

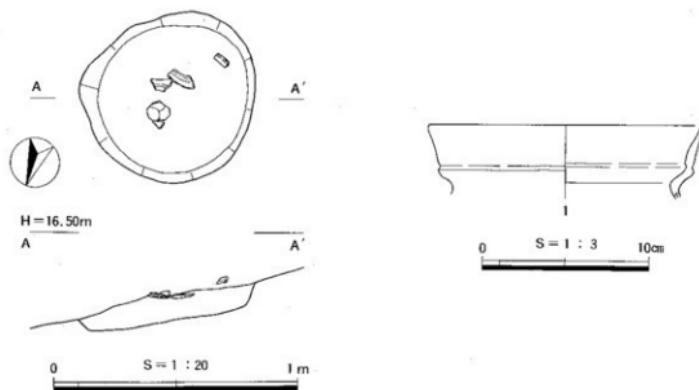
当期の地形は、自然流路1の堆積が急速に進んだと考えられる。古墳時代後期の遺構は検出できなかったが、自然流路1を埋める7世紀代の堆積、第4図1の7世紀下層～上層中より多量の磚とともに土器・土製品が出土した。検出時には、人為的な土器溜まりの可能性を考慮しながら遺物を取り上げた。包含層中下方から陰田6期（7世紀前葉）に並行する須恵器が多く出土する傾向は認められたが、続く陰田7期（7世紀中葉）の須恵器と混在する状況であったため流入したものと考えた。また、極めて少量ではあるが、陰田8期（7世紀後葉）の須恵器が出土しており、7世紀末までには、自然流路1がほぼ埋没していたことが窺われる。

第8図、第9図はB7グリッド、7世紀下層出土の遺物である（第4図1）。須恵器は、1、2が坏蓋、3～7が坏身、8～11が高坏、12、13が横瓶である。坏蓋は肩部に段をもち、蓋、身いすれの天井部や底部の調整はヘラ削りとナデによるものである。9は脚部に上下2段に三角形の透かしが千鳥状に施される。14、15は土師器の甕である。当包含層の遺物は陰田6期（7世紀前葉）の遺物が主体を占めている。第9図1～4は土製支脚である。3、4は背面から正面に穿穴が施されている。5、6は土錘である。これらの土製品は第8図の遺物とまとめて出土した。

第10図はC6、C7、D7グリッド、7世紀中層出土の遺物である（第4図1）。1～13は須恵器である。1から4は坏蓋で、いずれも肩部に段をもつ。5～9は坏身で、9は口径が小さくなり、



第6図 土坑1および出土遺物

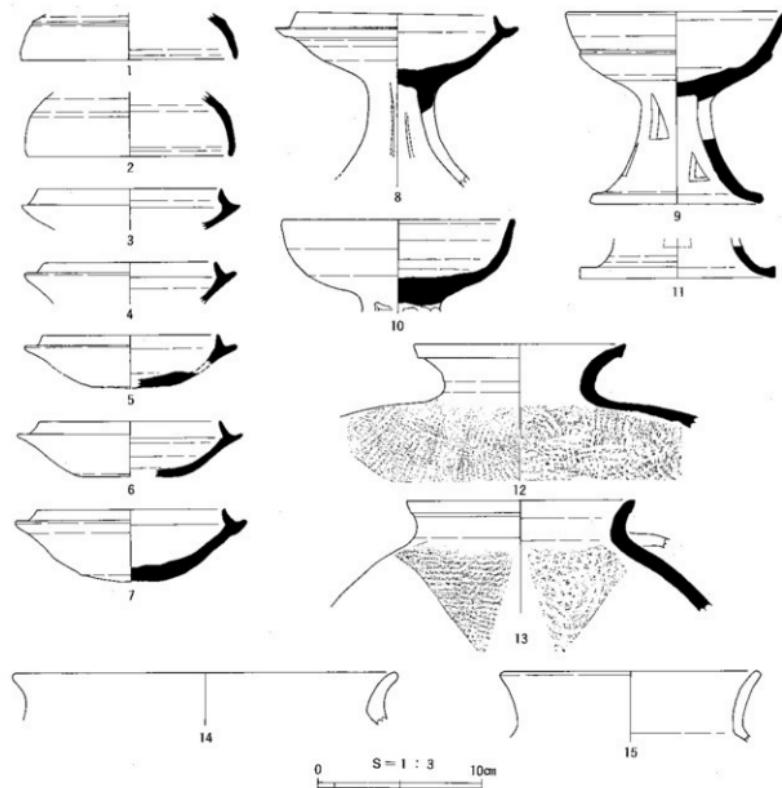


第7図 土坑2および出土遺物

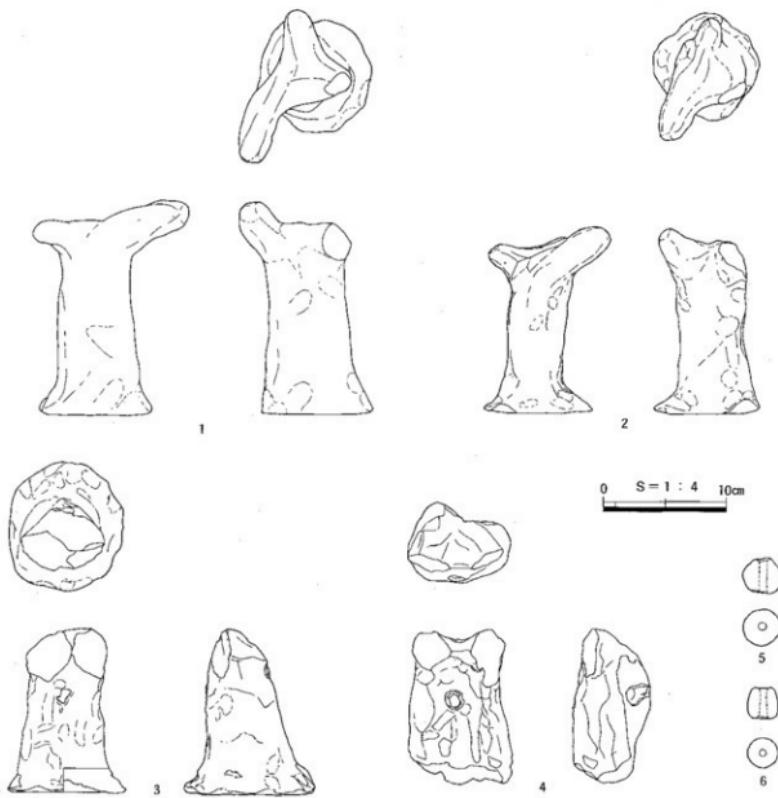
口縁のかえりが低い。10～12は高杯である。13は甕の胸部片で、焼成時に甕が張り付いている。14は土師器の甕、15～17は移動式竈である。当包含層の遺物は、陰田6期の遺物を主体として、陰田7期以降の遺物が混在する。

第11図はC 6、C 7、D 7グリッド、7世紀上層出土の遺物である（第4図1）。1～11は須恵器である。1～4は坏蓋、5、6は坏身、7～9は高杯、10は直行壺である。11は甕であろうか。12、13は土師器の甕、14は移動式竈である。14は、他の竈が造形的なものであるのに対して、厚みのある壺形を呈す。正面部に底の剥離痕があることから竈と判断される。当包含層の遺物は、陰田6、7期以降の遺物が混在する状況である。

第12図1～11はC 6、C 7、D 7グリッド、奈良時代の堆積（第4図1）出土の遺物である。1～10は須恵器で、1～3が坏蓋、4～6が坏身である。7、8は高台の付く皿、9は底部に糸切り痕を残すものである。10はやや軟質で淡灰色を呈す。甕であろうか。12は移動式竈である。当包含層の遺物は陰田6～10期の遺物が混在する状況であった。



第8図 B 7グリッド 7世紀下層出土遺物1

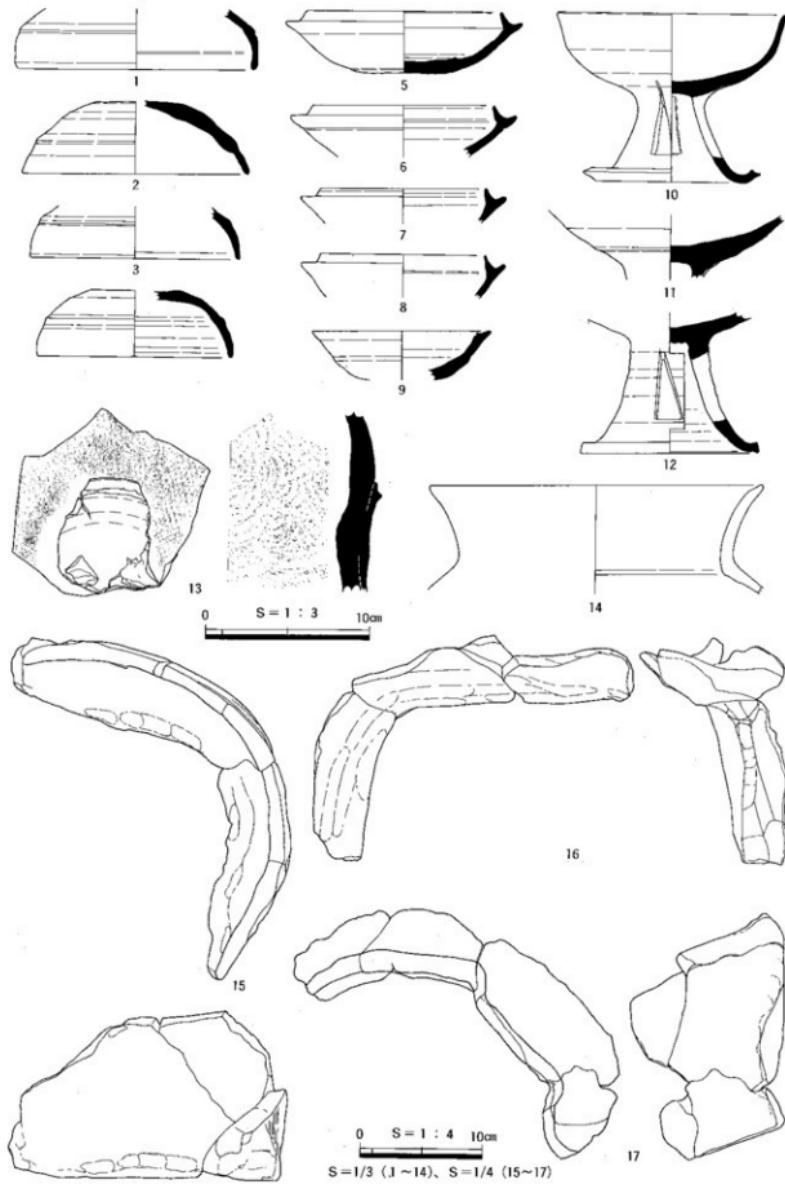


第9図 B7グリッド7世紀下層出土遺物2

自然流路1埋没後、奈良時代には、第4図4に示したように、第⑩層上面に、石敷状道路が敷設される。この他の遺構に、道路状遺構、溝状遺構、土坑、ピット等がある。以下、奈良時代の遺構について概要を述べる。

石敷道路（第4図4、5、第13図、第14図）

B7グリッドにおいて、第⑦⑧層掘り下げ中、自然流路1を埋める第⑩層上面で集石遺構があることが判明した（第4図4）。その広がりを確認した結果、調査区北端から南に向かって延びる幅約1~1.2mの石敷道路を約30mにわたって検出した。北端部からA9グリッドにかけては、標高約12.0m付近を並行しているが、それより南に向かって等高線を横切るように延び、ゆるやかな傾斜をもつ。石敷道路のさらに南側で検出した道路状遺構の東側側溝南端部の底面に幅約0.4mの石敷状の集石が約1.5m程残存していることから、本来、標高17.0m付近まで、本遺構が延びていたと思われる（第13図）。

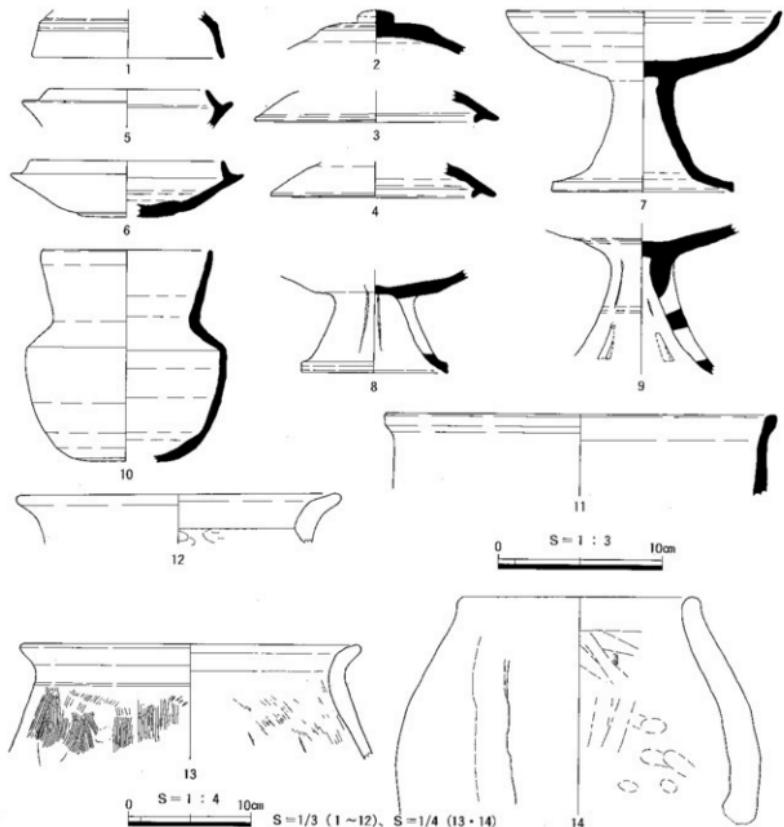


第10図 C7、D7グリッド7世紀中層出土遺物

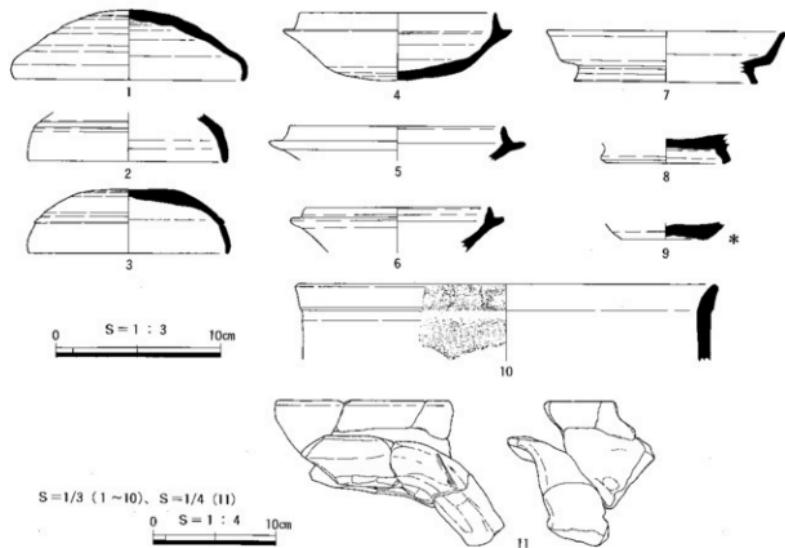
石敷道路は第⑩層（第4図4）の堆積による谷部の埋没後に設置されている。しかし、この時期には、谷部は完全に埋没はしておらず、石敷道路の西側で、ゆるやかに落ち込む地形が認められる。当時、池状を呈していた可能性も考えられる。谷部が埋没する過程で、池状を呈していたか否かは別にして、本遺構が、谷の際、もしくは水際を通っていたことが窺われる。

石敷道路の東側には、道路上に沿って急な傾斜変換が認められる。石敷道路を敷設するさい、斜面地に簡単な加工を施し、平坦面を造成したものと考えられる。道路を形成する礫は、浅い掘りこみの中に叩き込まれた状態であった。下方には、1~3cm程の小礫が多く、上方の石は拳大の礫を主体として人頭大の礫もみられ、礫と礫の隙間は小礫で埋められていた。礫は遺跡周辺で一般的に認められるもので、石英安山岩、石英斑岩が主体を占める。

礫は、ある程度の加工が施された上で使用されていたようである。特に上方にある石の上面部は丸味を帯びているものが多い。また、かなり磨滅したものも認められ、道路がかなり頻繁に利用さ



第11図 C 7、D 7 グリッド7世紀上層出土遺物



第12図 C 7、D 7 グリッド奈良時代包含層出土遺物

れていたことを窺わせる。また、上方に位置しない砾の中にも、上面部が磨滅しているものが多くある。このことは、道路面の補修を意味すると思われる。また、A 8 グリッドにおいて、轍状の段が認められる（図版1）。轍かどうかは不明であるが、使用によって生じたものと思われ、興味深い。

石敷道路からは、7世紀代～奈良時代にかけての須恵器や土師器、土製支脚等の破片が出土した（第14図）。これらは、道路上に位置するものや、石敷中にあったもの等、出土状況はさまざまである。石敷道路の上面に位置していた土器が、石敷中出土の土器片と接合する例もあった（第14図7）。石敷中の遺物の多くは、道路敷設時に混入したものと思われる。かなり磨滅した土製支脚の胴部や、磨製石斧が石敷に組み込まれている例もみられた。また、道路の北側、Z10グリッドでは、約70cmの範囲に小砾が広がっており、その上面から、磨滅した銅錢1枚と、細かな加工痕のみられる水晶1点が出土した。銅錢は皇朝十二錢のうちの一つだと推測される。磨滅により「宝」という字が僅かにみてとれる程度であるが、大きさから富寿神宝の可能性があると思われる。

また、北端のZ10グリッドには、西に約1m程の長方形の張出があるが、その性格は不明である。

第14図1～7は石敷道路直上および石敷中から出土した奈良時代の遺物である。7は、大型の鉢と思われる須恵器で、胴部外面は叩き目の上に数条の刷毛目を施している。内面は最終的に丁寧に静止ナデを施すが、胴部下半にはわずかに当て具痕が残る。また、環状の把手が施されている。8～11は石敷道路を埋める堆積から出土した遺物である。

本遺構の時期は、石敷道路下層の第⑩層が8世紀代の遺物を含まない層であること、石敷中、道路上面、第⑦⑧層で8世紀代の遺物が出土することから、奈良時代に敷設されたものと考えられる。

また、石敷上に広がる小砾から出土した銅錢に本遺構の下限をもとめると、何度か補修を繰り返し

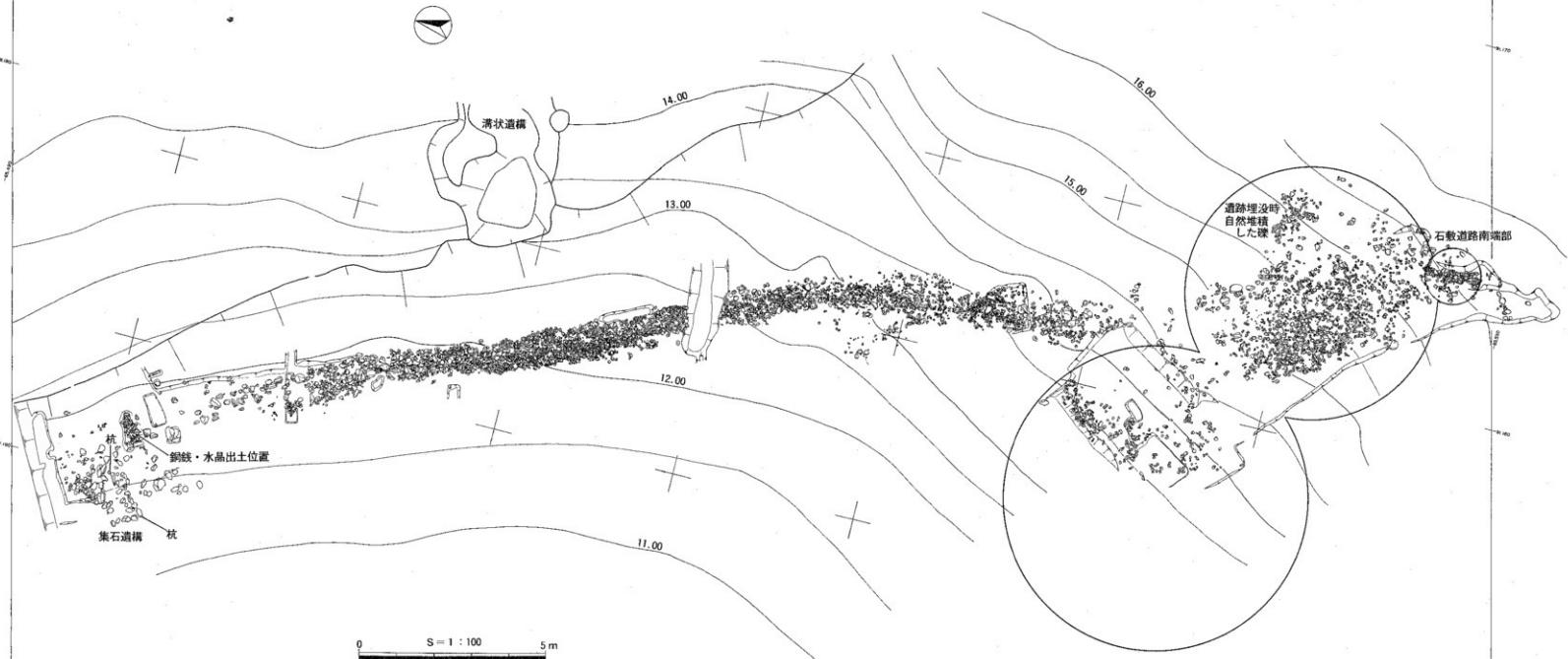
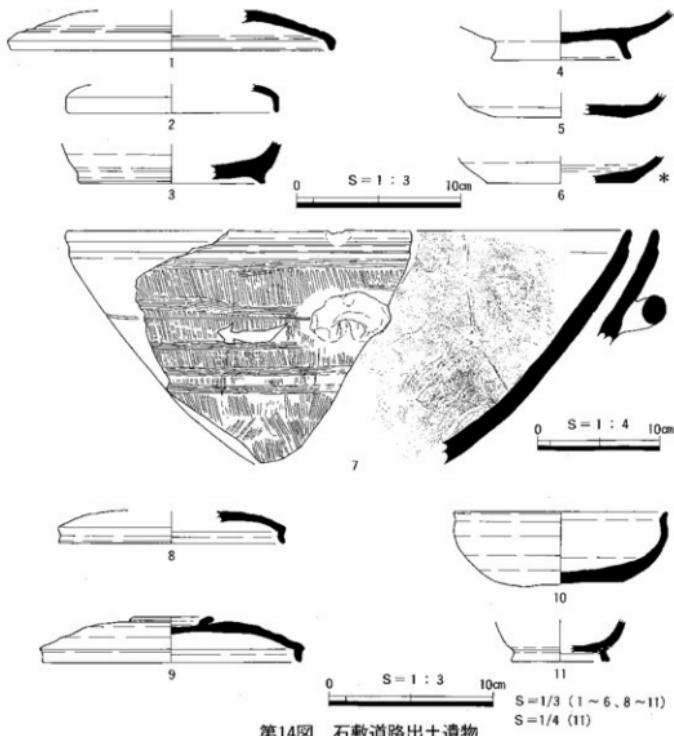


図13 石敷道路全体図



第14図 石敷道路出土遺物

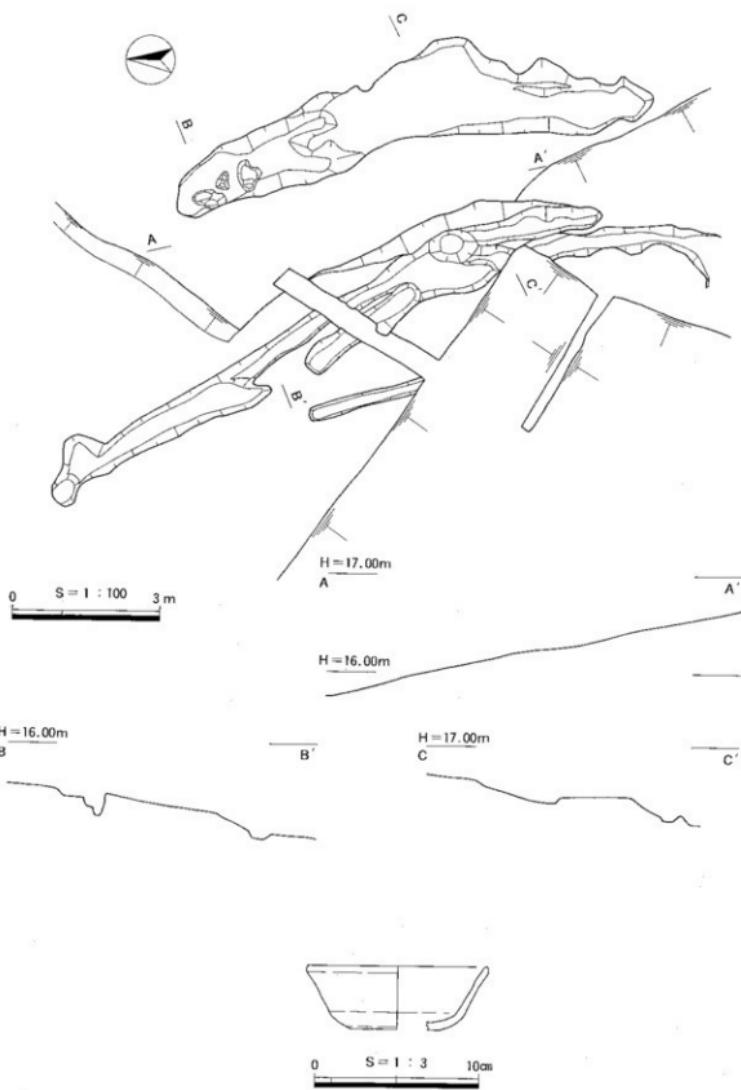
使用された本遺構は、平安時代初頭には廃絶していたものと思われる。

道路状遺構（第4図5、第15図）

調査区の南側で、南北に延びる二本の側溝を検出した。東側の側溝は、石敷道路の延長線に位置している。遺構の上面には、多量の礫が散在しており、礫を除去後に本遺構を確認した（第15図）。当初、この散在する礫を石敷道路の礫が流出したものと考えていた。しかし、本遺構の東側側溝の南端部底面で、石敷道路の一部が残存していたことから、上面に散在する礫は、石敷道路とは直接には関係しない、自然の堆積と判断した。

問題となるのは、本遺構の時期、そして、石敷道路との前後関係である。先に述べたように、道路状遺構の上面に広がる礫を石敷道路が流出したものと考えていたため、調査中には、散在する礫除去後に検出した道路状遺構と石敷道路との前後関係を何度も見直すという状況であった。調査時に、前後関係を把握することができなかったのは、調査担当者としての力不足であるが、以下のことから、一応の結論を述べておく。

道路状遺構の東側側溝は、石敷道路の延長線上にあるが、西側側溝を考慮に入れると、道路状遺構の方向は、石敷道路の西側を通ると予想される。本調査区の地形の変遷は、古墳時代前期から徐々に谷部の堆積が始まる。そして、奈良時代の遺構である石敷道路は、当時、池状を呈していたと思



第15図 道路状遺構および出土遺物

われる谷部の際を通っていたことが明らかである。つまり、奈良時代には谷部は完全に埋没していない。石敷道路の西側を通ると思われる道路状遺構が、石敷道路に先行するものであれば、谷部の傾斜面を通過しなければならないことになる。

また、東側側溝の南端部底面にみられる石敷道路の一部は、その北側では、東側側溝底面に全く残存していなかった（第13図）。このことを考慮に入れると、石敷道路は、東側側溝が掘り込まれたことで、消失していると考えることができる。また、石敷道路の東側にみられる、石敷道路を敷設するさいの平坦面の造成によると思われる段を利用して、道路状遺構の東側側溝が造られているのだろう。

以上のことから、道路状遺構は石敷道路より新しいと思われる。本遺構の時期であるが、土師器の椀（第15図1）が東側側溝で出土しており、奈良時代を遡ることはない。谷部の埋没が進行する過程で造られた、石敷道路の次の段階の道路として位置づけたい。しかし、平安時代の遺物、遺構が調査区内にあまり認められることなく、隣接する過去の調査区でも同様であることから、本道路状遺構の存続時間は極めて短期間であったと考えられる。

溝状遺構1（第16、17図）

調査区の中央部、B 9、C 9、D 9グリッドに位置する。幅約3m、長さ約14m、深さ0.5~1mで、東から西に緩やかに蛇行し下りながら延びる溝状の遺構である。底面には、さらに細い溝が同一方向に蛇行しながら延びており、それに付随する形で南端部に径約3m、深さ約1.6mの土坑状の落ち込みがあり、そこで流れが終わる。

蛇行し、底面にも細い溝があり、不定型であることから、自然流路の可能性も考えられる。しかし、溝の流れが、南端部の土坑状の落ち込みで終わることから、自然流路を利用した溜井状の遺構であると考えたい。本遺構の西側には南北に延びる石敷道路があり、上方から流れてくる水を防ぐためのものであった可能性もありうる。

時期は埋土中から出土した土器より、奈良時代のものと考えられる。ほぼ同時期と思われる土坑9、12を切ることから、水の流れによって徐々に溝の幅が広がったものと思われる。また、埋土中には調査区周辺の岩盤と同質の白色を呈する軟質岩の粒が各層に含まれており、堆積状況と併せて考えると、水流によって運ばれてきた土により本遺構が埋没したことを示している。本遺構は、近世に至るまで完全に埋没していなかったと思われ、上層の①②層からは少量の陶磁器小片が出土している。

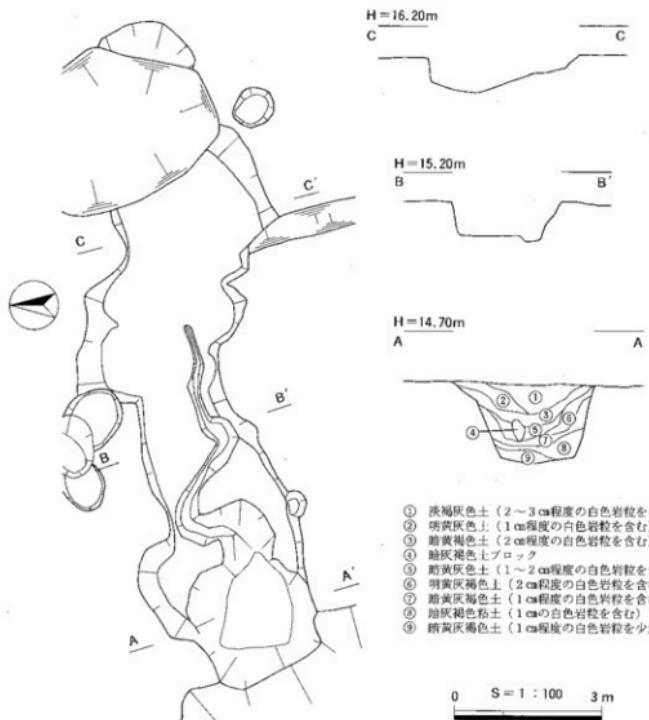
遺物の出土状況は、西端の落ち込み⑧⑨層に古墳時代後期の須恵器が多く出土する傾向が認められたが、糸切り痕が認められる土器も同一層に含まれており、本遺構の上段は奈良時代を遡ることはないであろう。遺構の上方である東側では、底面から、奈良期の須恵器が出土した。

遺物は、須恵器、土師器、土製品等が出土した。1~18が須恵器である。1、9~12は杯蓋である。2~4は杯身である。5~8は高杯で、5は透かしの頂部から放射線状に三つの線刻が施されている。13は内湾気味に立ち上がり、口縁部直下でかるくくびれる杯である。14は高台がつく杯、15は皿である。16は甕の口縁部片。17はこしきの口縁部と思われる。18は大型の鉢であろうか。

19、20は土師器の甕である。21は皿で、赤色顔料が塗布されている。22は、土製品と思われる。軟質の土師質であり、土師器片を円形に加工した円盤である。

その他の溝状遺構

溝状遺構1以外の溝に、溝2、3、4、5がある。溝2は、ピット26~32、溝3は、ピット16~20に並行している。溝5は、道路状遺構西側側溝の西側に位置している。いずれも遺物は出土しなかったため、時期決定は難しいが、奈良時代を主体とするものと考えておきたい。また、いずれも



第16図 溝状遺構1遺構図

用途は不明である。

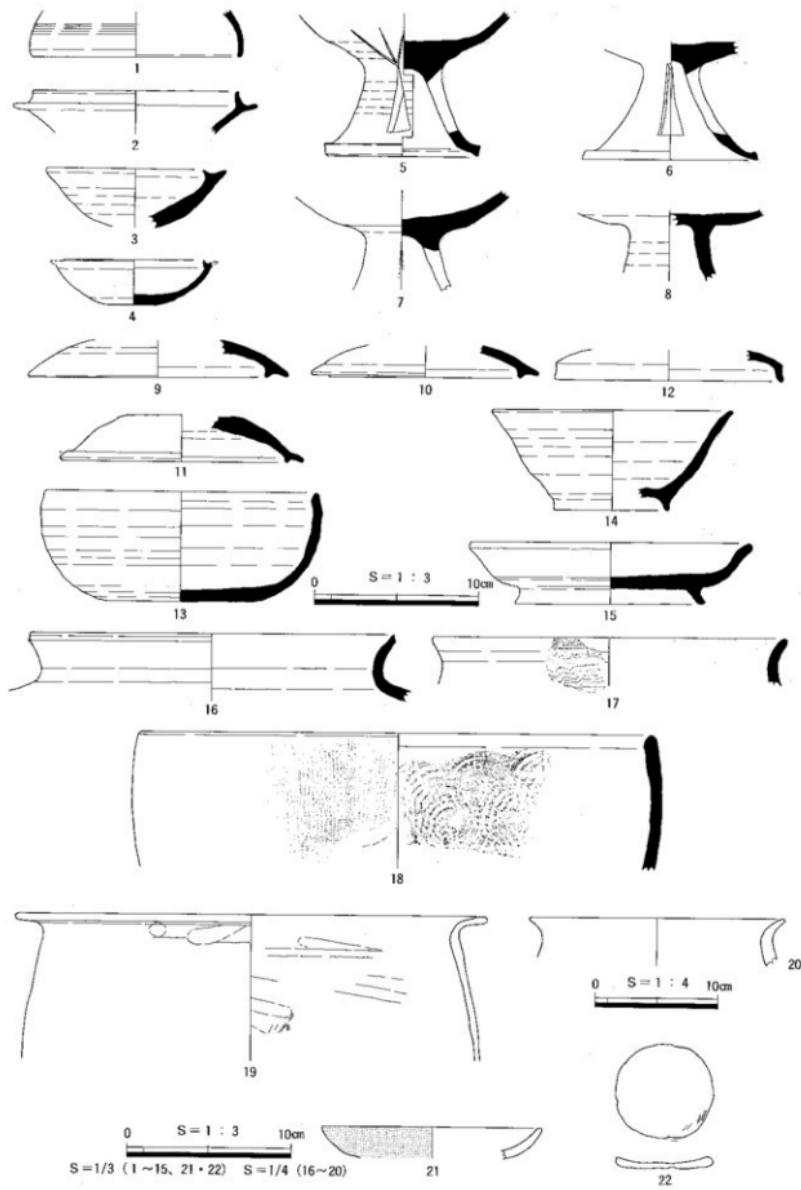
土坑

本調査区で検出した古墳時代後期から奈良時代にかけての土坑は12基である。そのうち、遺物を伴うのは、土坑3、4、5、6、8、9、12、13である。いずれの土坑からも、7世紀前葉から奈良時代の土器が混在する状況で出土した。底部に糸切り痕のある須恵器が、各土坑より、出土していることから、これらの埋没時期は、奈良時代以降と考えられる。いずれも地山面での検出であり、遺構の形成された時期は明らかでないが、主体は奈良時代のものであろう。遺物の出土していない土坑については、時期決定が難しいが、遺構の位置関係、及び切り合い関係から、以上と同様の時期と考えたい。

ピット

本調査区では、建物を構成すると考えられるような並びを示す柱穴群は、確認できなかった。ここで、ピットとする遺構は、その規模から便宜上の名称である。

28基のピットを検出した。遺物が出土したのはピット24、27、28である。いずれも小片で、土坑と同様、遺構の形成された時期は明らかではないが、奈良時代を主体にしたものと考えたい。ピット16~20、26~32は、均一な標高約15.0m、約16.0mに一列に並んでおり、何らかの意味をもつ可能性もある。



第17図 溝状遺構 1出土遺物

第3章 陰田宮の谷遺跡3区の調査

第1節 調査の経過と方法

発掘調査は、平成8年10月に着手し、平成9年2月に現場作業を終了した。調査面積は1,460m²である。調査区は、東方に張り出す2つの尾根に挟まれた谷部とそれを取り囲む斜面部である。現地形で、調査区西側の谷奥には3×4m程の溜め池が造られており、そこから東に谷の入り口付近までは、小規模な水田が近年まで営まれていた。しかし、谷部の体積が厚いことから、溜め池を除いては、斜面部も含め旧地形がある程度留めているものと思われた。また、谷奥からは現在でも水が湧水しており、水田を造成する以前は、谷部に水が流れていたものと思われる。

発掘調査は、調査区が主要道路から離れた場所にあり、伐木の処理が遅れ、当初は重機の使用ができなかつたため、人力による掘り下げを行つた。また、排土処理の関係から斜面部を調査した後、谷部の調査を行うことにした。

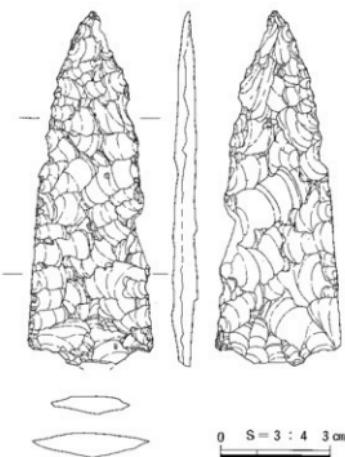
斜面部にサブトレーンチを設定して、遺構の有無を確認したところ、調査区北側の斜面部から古墳時代後期の須恵器等が黒色土層中から出土し、土層断面に段状の落ち込みを検出した。また、調査区西側の谷奥斜面部にも4本のトレーンチを設定し、地山面まで掘り下げた。しかし、地山面直上から有舌尖頭器（第18図）が1点出土したにとどまり、他に遺構、遺物は存在しなかつた。第18図の有舌尖頭器は、舌部を欠損しているがほぼ完形で、残存長9.6cm、最大幅3.4cm、最大厚0.65cmを測る。表裏面とも並行する押圧刻離により調整されている。裏面の調整はやや難で、一部に素材面を残している。断面形は凸レンズ状を呈す。石材はサヌカイトである。

谷部の調査は、数カ所にサブトレーンチを設定し、体積状況を土層断面で確認しながら掘り下げを行つた。また、遺物を包含する黒色土層を確認し、その上面まで重機を使用して掘り下げた。黒色土を素堀りで徐々に掘り下げたところ、遺構が確認できた。また、黒色土層下層の青灰色粘土層も多量の遺物を包含しており、掘り下げながら遺物を取り上げた。青灰色粘土層下では、遺構を確認することはできなかつた。

遺構、遺物の実測、調査区の地形測量には、平成7年度まで使用されていた測量用基準杭を基準に、南北軸にあわせて5m画のグリッドを調査区内に設定し、それを使用した。調査後の地形測量は平板を使用して調査員が行った。

第2節 遺構と遺物

本調査区で確認できた遺構は、テラス状遺構5基、掘建柱建物2棟以上、土坑3基、ピット群、土器溜まり、集石遺構、集石炉状遺構等である（第19図）。テラス状遺構から出土する遺物はすべて7世紀中葉、陰田7期の範疇に納まるものである。また、谷部最下層の青灰色粘土層から出土する土器には、7世紀前葉のものも含まれているが、概ね主体を占めるのは、陰田7期のものである。青灰色粘土層の上に位置する集石遺構は、礫と土製支脚を組み合わせた遺構である。須恵器が伴つ



第18図 C32グリッド出土有舌尖頭器

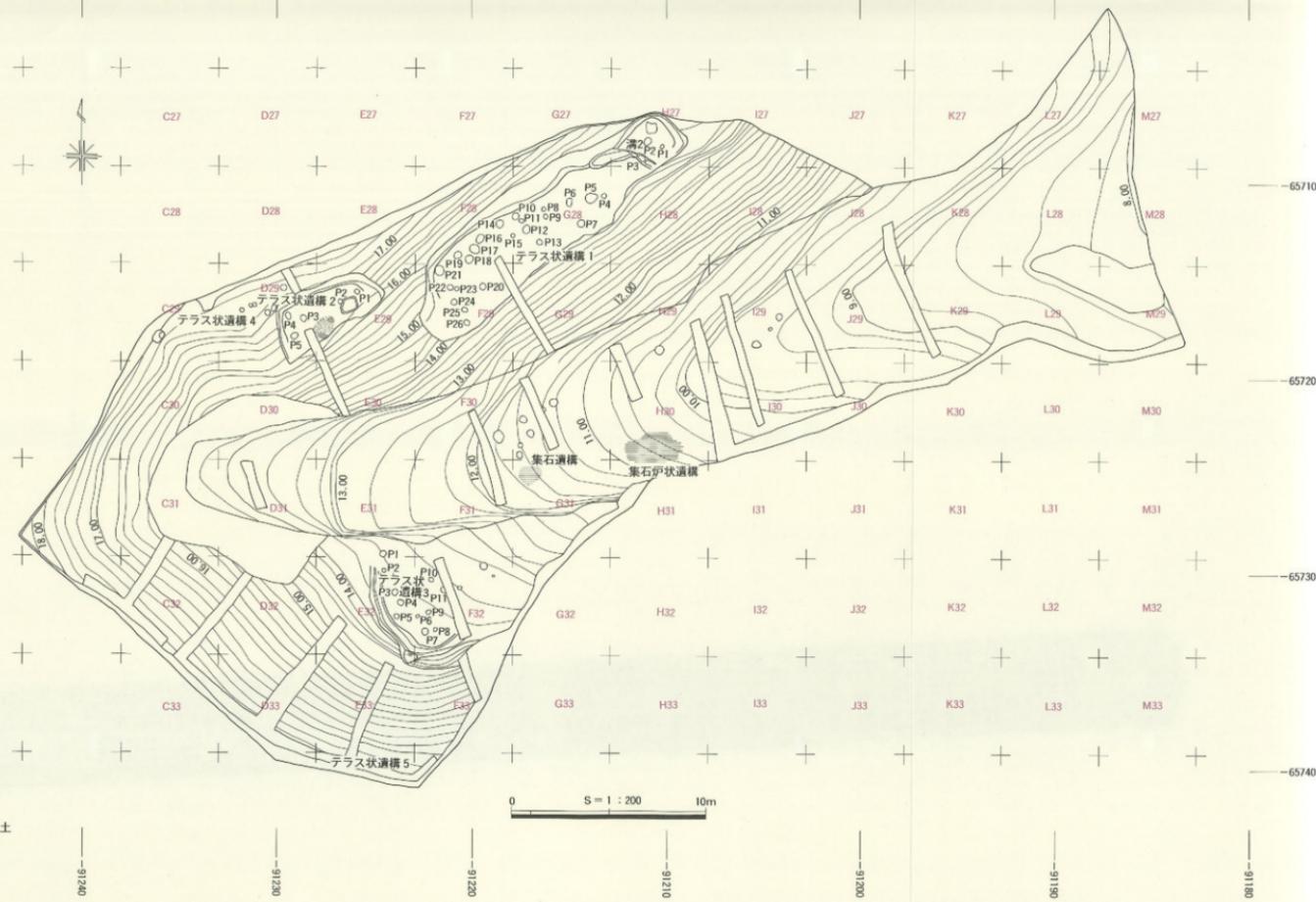
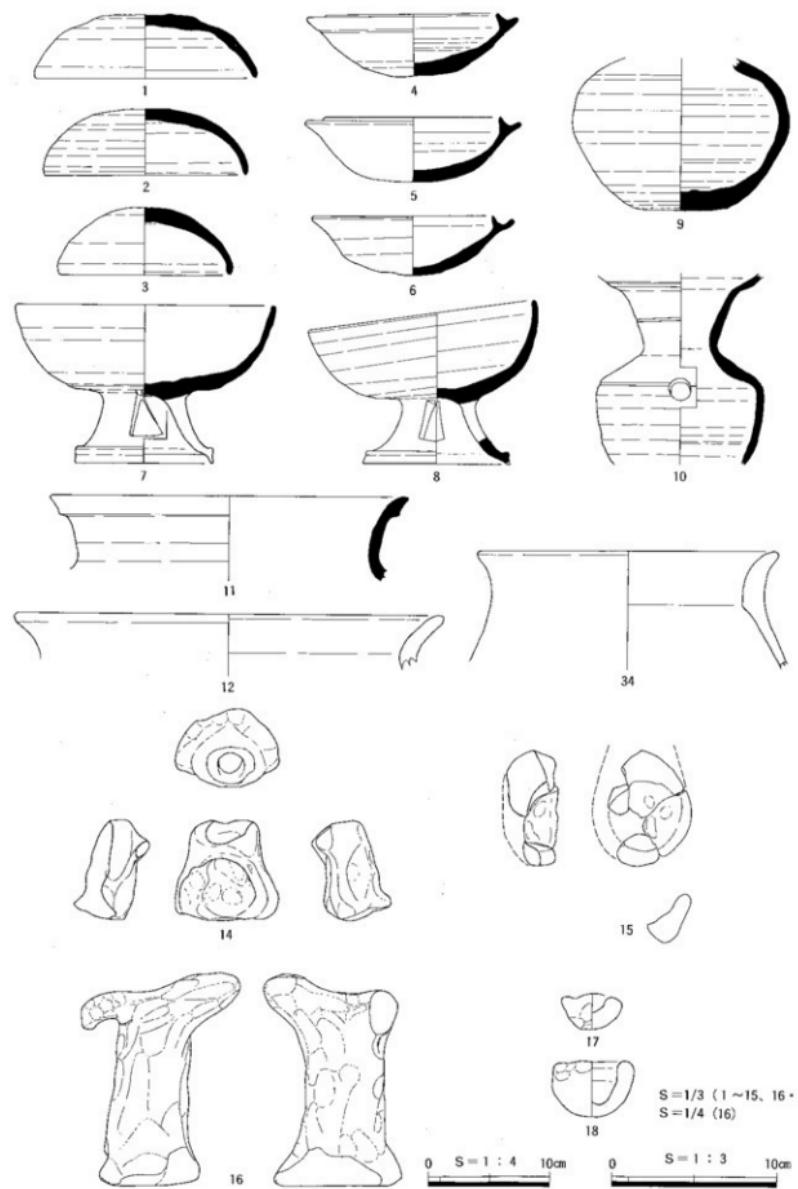


図19 宮の谷遺跡 3区調査後全体図



第20図 テラス状遺構 1 出土遺物

ておらず、明確な時期を捉えることは難しいが、テラス状遺構3の土器・土製品溜まりとの関係を考えると、下って7世紀後葉の可能性はあるが、7世紀中葉の範疇で捉えるのが妥当のように思われる。調査区内から出土した奈良時代の土器は数点を数える程度であることからも、本調査区における遺跡の存続時期は、7世紀中葉という限られた期間と思われる。以下、概要を述べ報告したい。

テラス状遺構1（第19図、第20図）

調査区の北側斜面、標高約14.6m、F28、29、G28、H27グリッドに位置する。規模は約16.5m、奥行きは4m以上、残存壁高約1mを測る。壁際には幅約50cmの溝1、溝2がめぐる。この2つの溝の新旧関係を明確に捉えることはできなかったが、溝2はテラス状遺構の拡張を示すと思われる。

本遺構では、26基のピットが確認できた。遺構の南西側が崩落しており、掘建柱建物の並びは明らかにしにくいが、P13、12、10、14、16、19、21、22、24、26で一つの建物が構成されていたと考えられる。また、ピットの並びから、P7、6、12、18、20も掘建柱建物を構成する可能性が考えられる。本遺構が拡張された可能性を考慮すると、建物の建て替えが行われたのかもしれない。

本遺構の床面およびその直上から出土した遺物は、第20図である。本遺構からは、須恵器や土師器以外に、土製品が出土している。14はミニチュアの土製竈である。15は匙形土製品と思われる。16は土製支脚、17、18はミニチュアの手握土器である。これらの遺物は、須恵器の形態から陰田7期（7世紀中葉）に相当すると思われる。また、床面を埋める堆積の上層に遺物包含層があり、包含層中の遺物が上方から転落してきたものとするならば、調査区外の尾根上にテラス状遺構等の存在が窺われる。

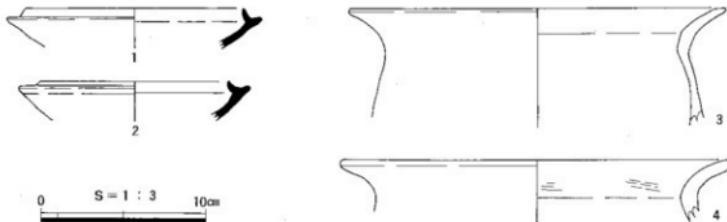
テラス状遺構2（第19図、第21図）

調査区の北側斜面、標高約16.0m、D29、E29グリッドに位置する。規模は約6m、奥行きは3m以上、壁高約60cmを測る。壁際には幅約30cmの溝がめぐる。

本遺構では、5基のピットが確認できた。テラス状遺構1と同様、遺構の北側が崩落しており、掘建柱建物の並びを明らかにしにくいが、P1、4、5で一つの建物が構成されていたと考えられる。掘建柱建物内には、建物に並行する2基のピット（P2、3）と方形を呈す土坑がある。また、床に焼けた場所が2ヵ所とそれをとりまく形で炭化物の広がりが認められた。

遺物は床面およびその直上から第21図等が出土した。テラス状遺構1と同様、陰田7期の相当する。

また、焼土については、残留地磁気の測定を行った。冬場の調査で、検出後の遺存状況に問題もあるかと思うが、測定結果と出土遺物の考古学的年代の関係を考えるうえで良好な資料と思われる。



第21図 テラス状遺構2出土遺物

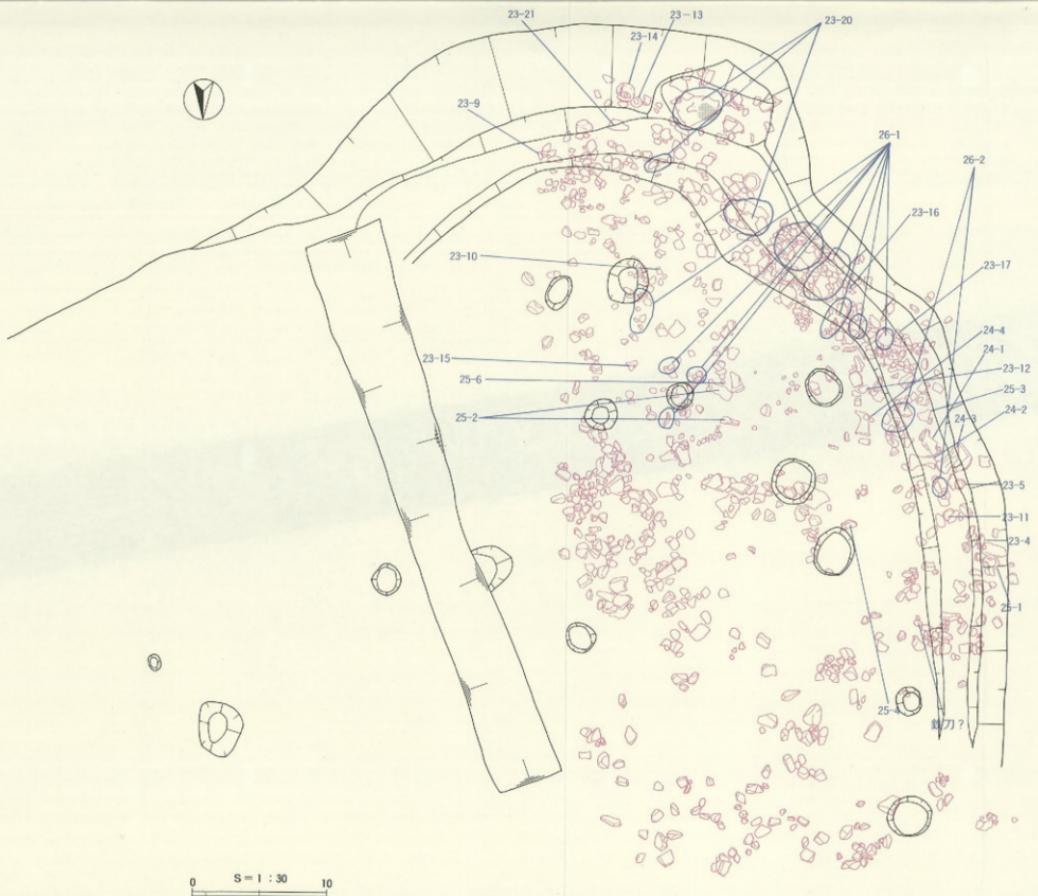
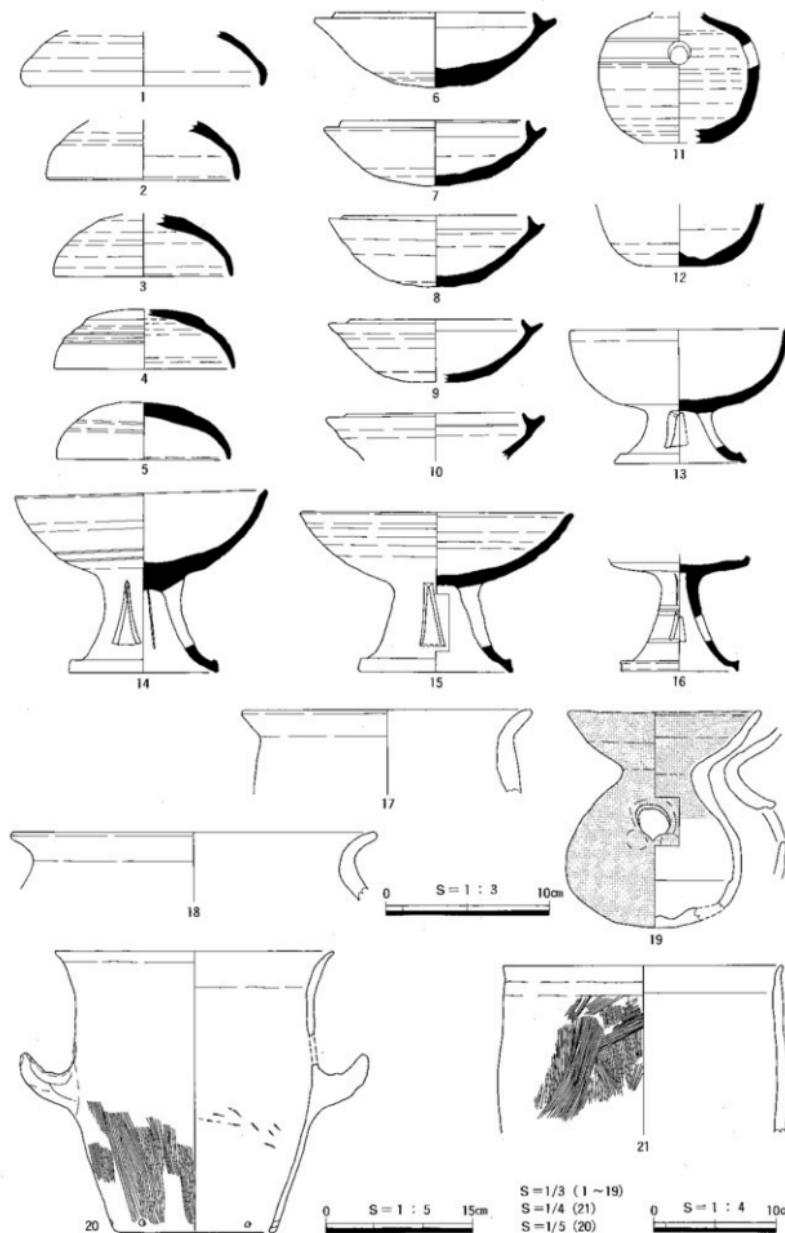
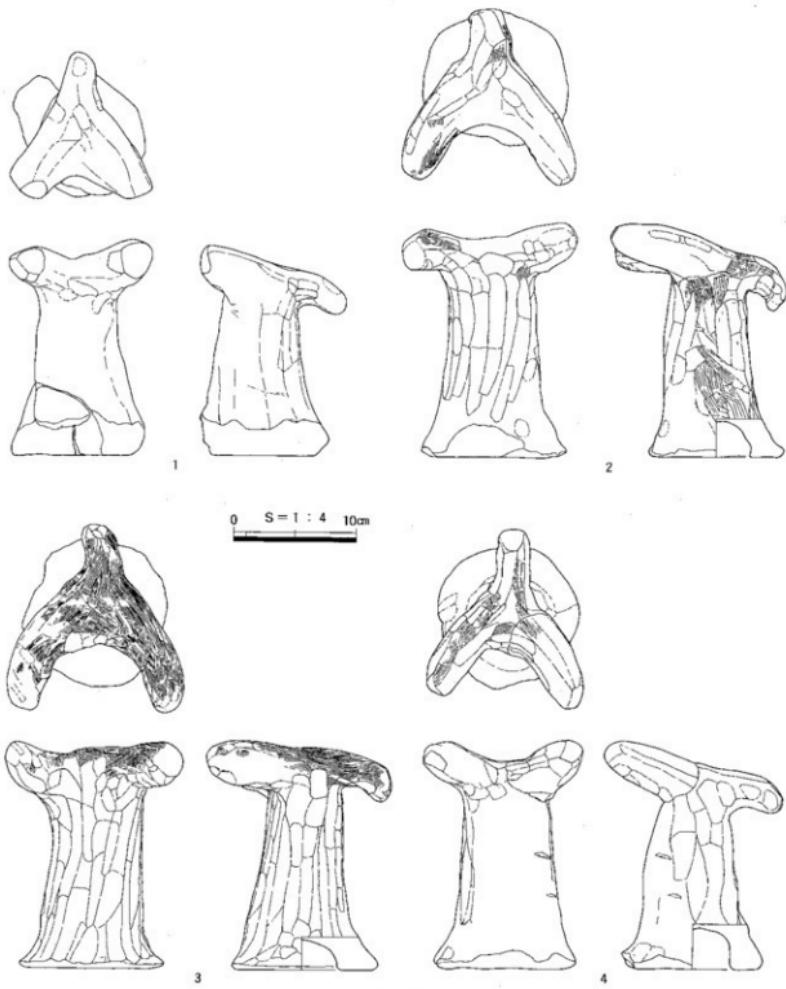


図22 テラス状遺構3遺物出土状況図



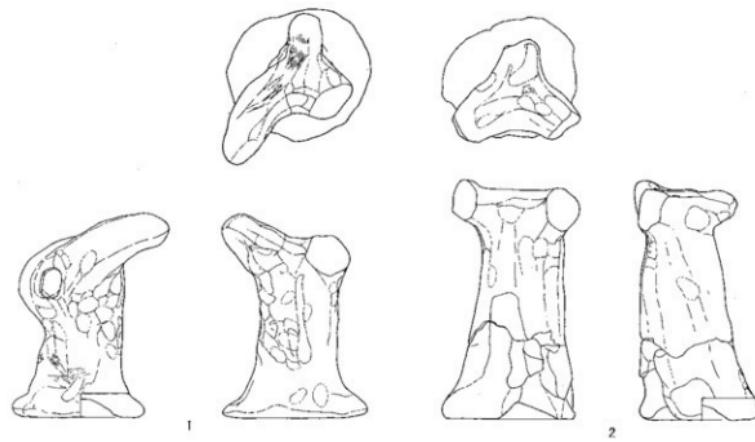
第23図 テラス状遺構3出土遺物



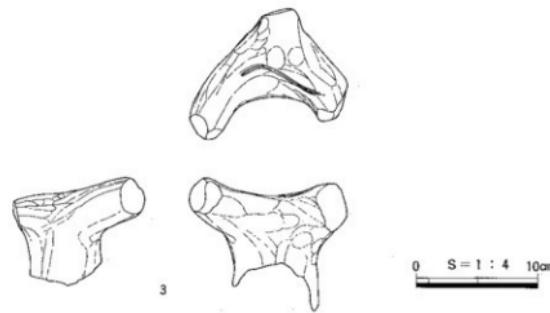
第24図 テラス状遺構 3 出土遺物 2

テラス状遺構 3 (第19図、第22~26図)

調査区の南側、斜面部裾から谷部にかけての平坦部、標高約13.0m~14.0m、E 32、F 32グリッドに位置する。規模は南北約5m、東西約6m以上、残存壁高60cmを測る。壁際には幅約60cmの溝が半円形にめぐる。床面から14基のピットを検出したが、規則的な並びは確認できなかった。また、本遺構南側の壁面には、壁面を掘り込んだ炉状の遺構がある。この底面は約20cmの範囲が赤く焼けていた。残留地磁気の測定を予定していたが、溶けた雪による湧水のため測定不可能であった。

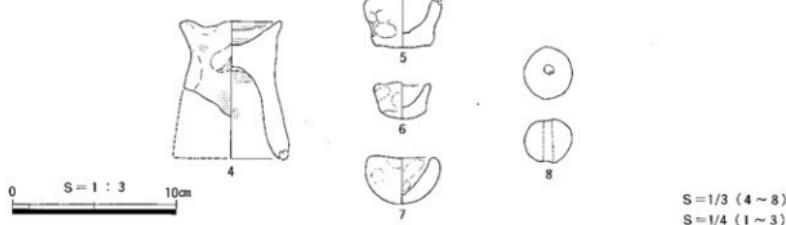


2



3

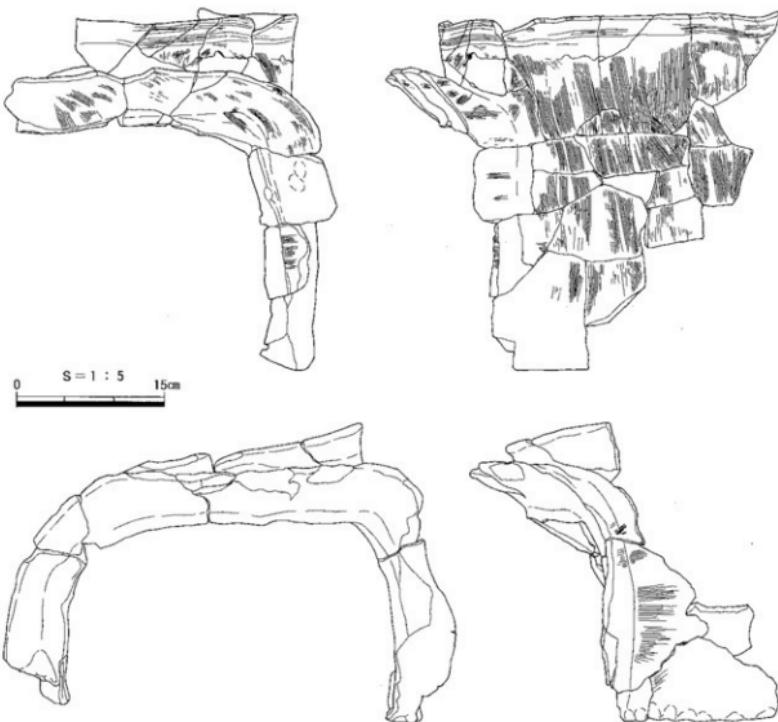
0 S = 1 : 4 10cm



0 S = 1 : 3 10cm

S = 1/3 (4 ~ 8)
S = 1/4 (1 ~ 3)

第25図 テラス状遺構3出土遺物3



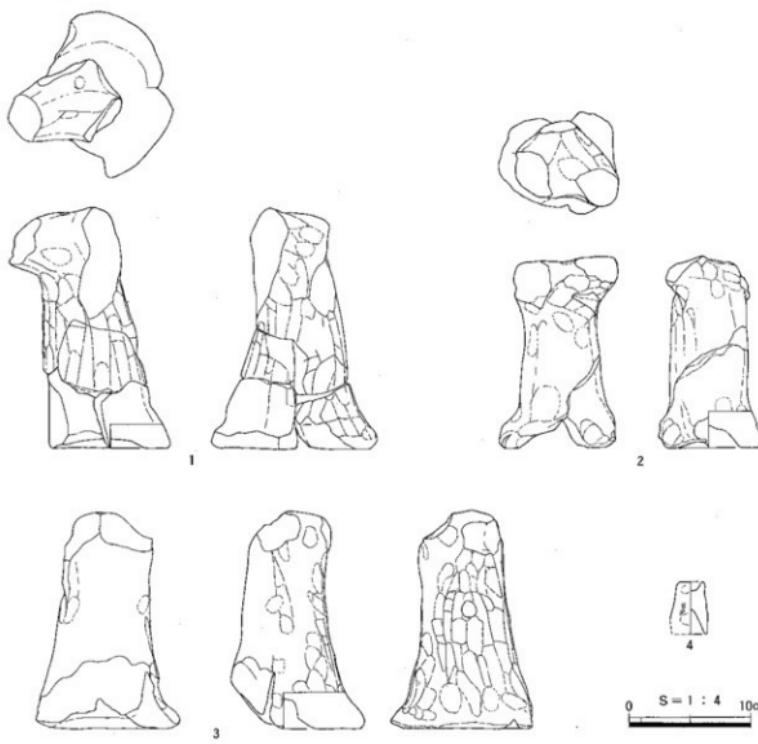
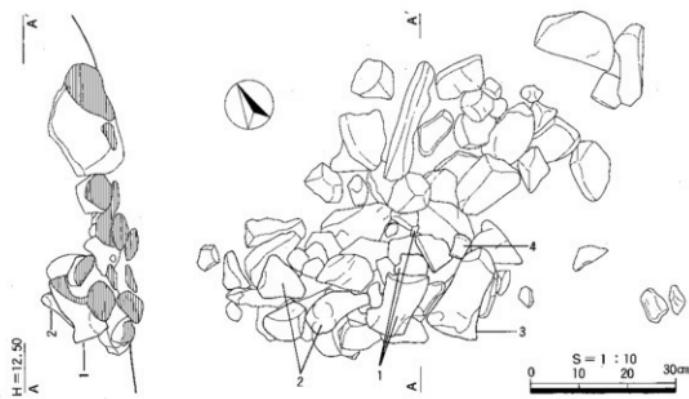
第26図 テラス状遺構3出土遺物4

本遺構の床面上には、多量の礫が散在し、多量の土器、土製品等の遺物が出土した。壁際に遺物が集中する傾向があり、壁溝内には、折り重なるように遺物が堆積していた。土器には、須恵器の壺蓋（第23図1～5）、壺身（第23図6～10）、罐・壺（第23図11、12）、高壺（第23図13～16）等や土師器の甕（第23図17、18）、罐（第23図19）、瓶（第23図20、21）等がある。須恵器では甕はほとんど出土しなかった。瓶のうち、第23図20は壁溝から出土したが、半裁された大きな破片が2カ所にあり、それに小片が重なりあうような状態であった。接合後はほぼ完形を呈したが、完全に一周せず、意図的に割られたものと考えられる。第23図19の罐は雑な作りではあるが、赤色顔料が塗布されている。

土製品には、移動式竈（第26図）、土製支脚、器台形土製品、手捏土器、土錘等（第24、25図）がある。移動式竈は2点出土したが、いずれも完形には復元できず、前方部がようやく復元できる程度である。これも甕と同様、意図的に割られ、前方部のみが本遺構に投棄された可能性がある。出土状況は、ほとんどの破片が側溝内にみられるが、小片が、数カ所に散らばる状況であった。

土製支脚（第24図、第25図1～3）は、まとまりをもって出土した。これらの出土状況についても、意図的なまとまりの可能性があろう。

第25図4は器台形土製品と思われる。雑な作りではあるが赤色顔料が塗布されている。第25図5



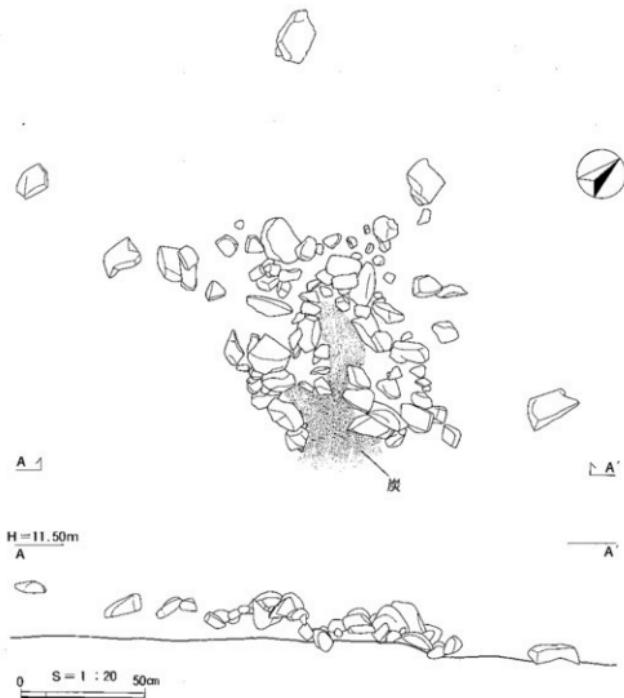
第27図 集石構造および出土遺物

～7はミニチュアの手捏土器、8は土錘である。また、その他に、不明鉄器が3点出土している。本遺構の時期は、須恵器の形態から陰田7期の範囲におさまるものと考えられる。また、多量の土製品が出土していることから、祭祀に関連した遺構であると予想される。

集石遺構（第19図、第27図）

谷部の第3層黒色土掘り下げの過程で、G31グリッドで検出した遺構である。標高約11.6mに位置している。約1×0.7mの範囲に10~15cm程の礫が集積されていた。集石の北側中央部には、板状の礫を立てた状態で配置してある。また、南側には、礫の上に、打ち割られた土製支脚が並べられていた。土製支脚の配置は、北側にある板状の礫に直行するものであるが、個々の支脚の長軸は板状の礫と方向を同じくしている。

接合すると3個体の土製支脚（第27図1～3）であることが判明した。いずれも両角部と把手部は欠損している。おそらく、両角部と把手部を打ち欠いた後、胸部を縦に打ち割ったものと考えられる。また、第27図4はミニチュアの器台形土製品である。本遺構は、時期を特定できる資料が伴っていないことから、時期決定が困難である。本遺構の下層から出土している須恵器に陰田7期のものが多いこと、これらの遺物がテラス状遺構1、2から転落してきた可能性があること、テラス状遺構3との関係、調査区全体でみても陰田7期以外の遺物は非常に少なく、陰田8期以降の須恵器



第28図 集石炉状遺構遺構図

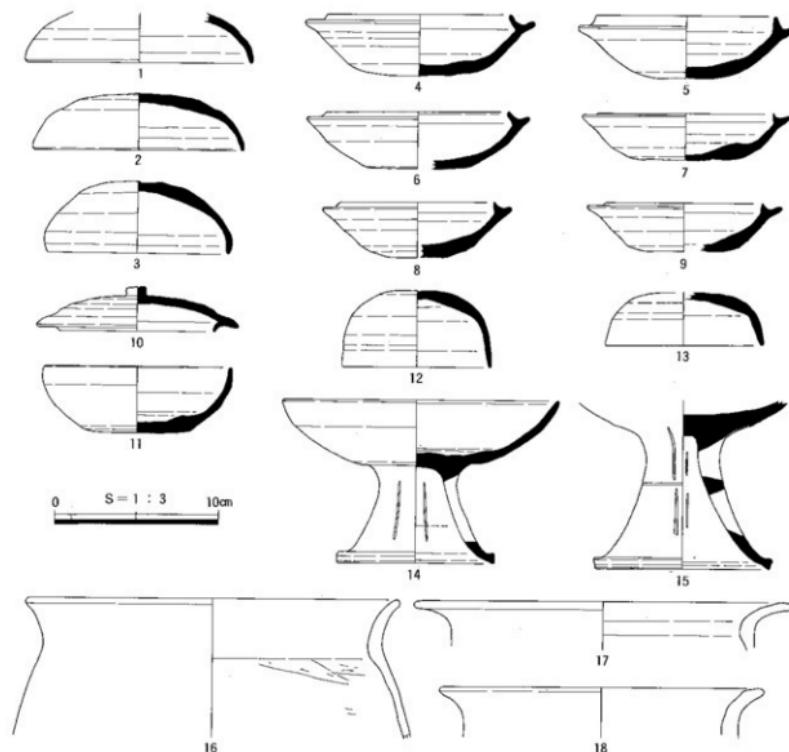
は表土掘り下げ中に僅かに出土したにすぎないことから、他の遺構よりも若干新しいものと考えるのが妥当であろう。

集石炉状遺構（第19図、第28図）

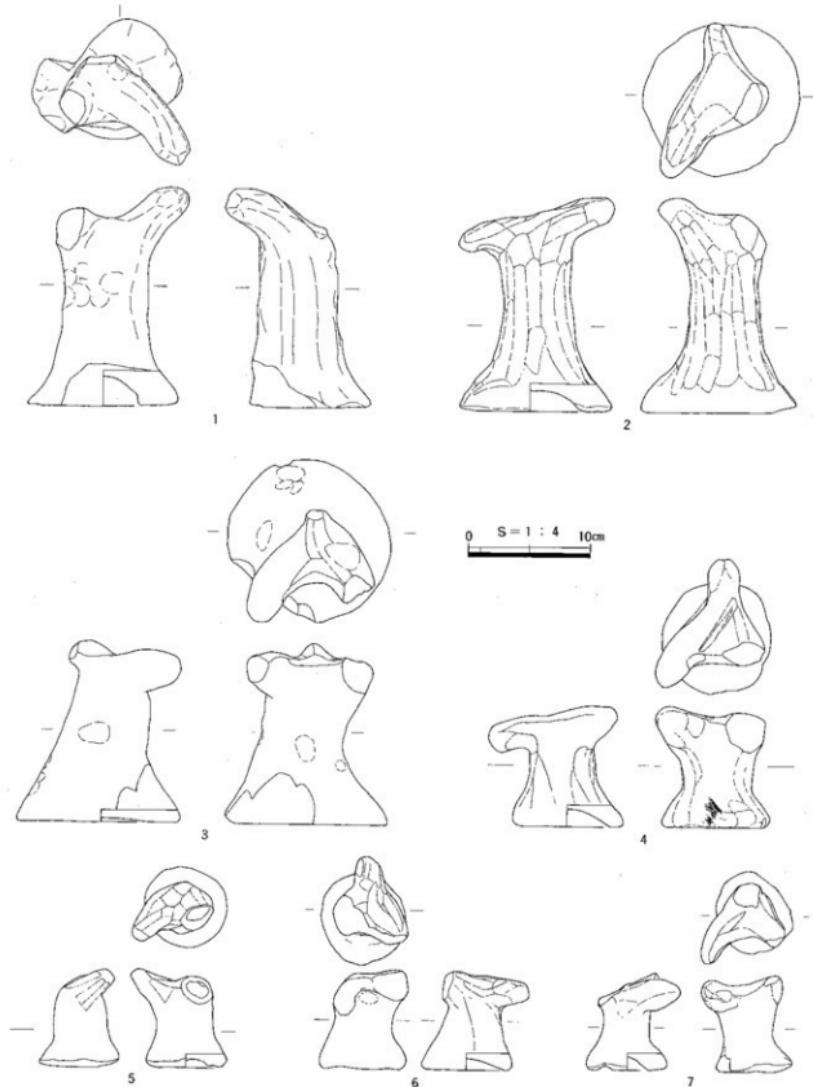
本遺構は谷部の第3層黒色土掘り下げの過程で検出した。H30グリッド、標高約11.7mに位置する。約1×1mの範囲に10~20cm程の礫が集積されている。遺構の中央から南東にかけて礫が配置されておらず、平面形はU字状を呈す。南西側が焚き口と思われる。この焚き口からは、南東に向かって約3m程度、流れたような炭化物の広がりが認められた。本遺構は遺物を伴っておらず、用途の判断材料を欠く、また、焼成を受けた痕跡を確認するに至らなかったが、多量の炭化物があつたことから、集石炉のようなものではないかと思われる。

土器溜まり（第29図）

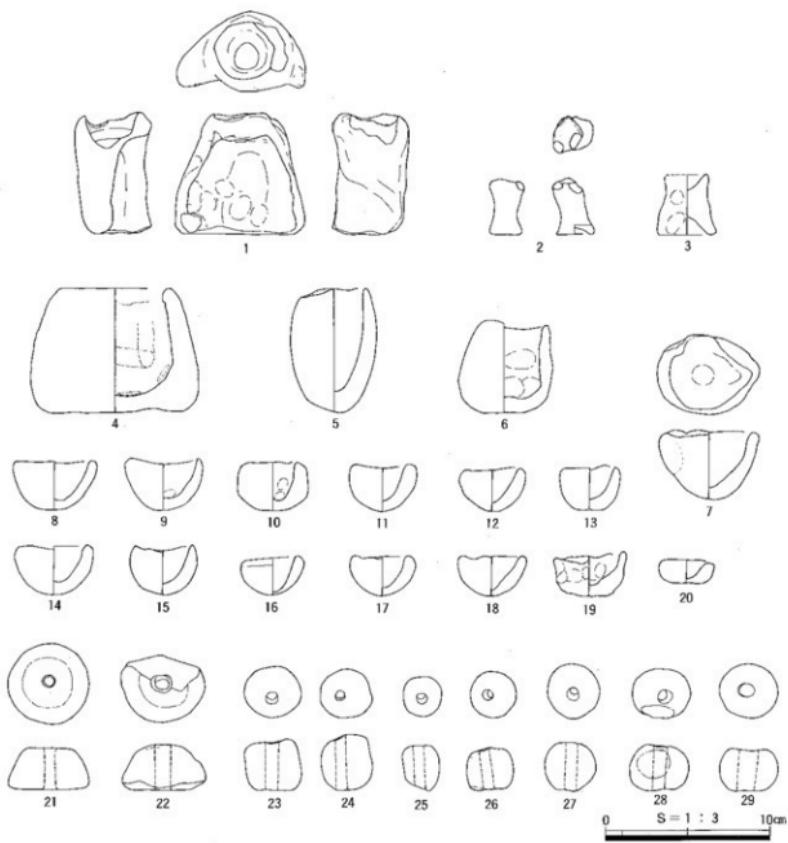
調査区の北側斜面部、テラス状遺構の東側、C30グリッド周辺で土器溜まりを検出した。表土下の第1層暗黄灰褐色土掘り下げ中に、須恵器、土師器、土製品が出土した（第29図）。須恵器は坏



第29図 土器溜まり出土遺物



第30図 谷部出土遺物 1



第31図 谷部出土遺物 2

身、坏蓋、高坏等、土師器は甕、瓶、土製品は土製支脚等がある。上方に、調査区外に広がるテラス状遺構4が位置しており、これらの遺物は、二次的な堆積の可能性も考えられる。

この他に、調査区外に広がるテラス状遺構4、5、谷部掘り下げ中に検出したピット群がある。本調査区でみられるテラス状遺構は、全て地山面を断面し字状に掘削し、平坦面を造成したもので、陰田宮の谷4区のテラスとは工法的な違いが認められる。

また、谷部は掘り下げ中には、包含層より多量の遺物が出土した。特に目立つのが、周辺の遺構から流出したと思われる土製品である。第30図1～7は土製支脚である。4～7は小型の支脚である。第31図1はミニチュアの移動式竈である。2はミニチュアの土製支脚である。欠損しているが、正面部に角部のあった痕跡が認められる。また、背面には把手部を模したと思われる張出がみられる。底面部は、凹底を呈す。ミニチュアではあるが、調査区内から出土した土製支脚と同様の

形態をとる。3はミニチュアの器台形土製品である。4～20は手づくねのミニチュア土器である。手捏土器には幾つかの形態が認められる。4～7のような5cmをこえるものには、様々な器形がみられる。8～20はミニチュアの手捏土器である。これらには、8～18のような椀形を呈す類と、19のような底部から直線的に立ち上がる類、20のように皿形を呈す類が認められる。21、22は土製軽鍤車である。23～29は土鍤である。土鍤は約30点出土した。土鍤には、23～25のような縦長、25、26のような正円形、28、29のような偏平な球形を呈すものがある。本調査区が、祭祀的色彩をもつことを考慮すると、これらの土鍤は、丸玉形の土製品とすべきものを含むかもしれない。これらと混在していた須恵器は、陰田6期の須恵器を少量含むが、主体を占めるのは陰田7期のものである。

第4章 陰田宮の谷遺跡4区の調査

第1節 調査の経過と方法

調査は、平成8年7月に着手し、平成9年2月に現場作業を終了した。調査面積は平成7年度に一部調査された範囲を除く1,340m²であった。調査地は、北部と南部で尾根が張り出し、中央東側の谷部へ斜面が急に下がっていく傾斜地である。

周辺遺跡の調査結果や、調査前の測量時に、現地形で段状の地形が確認できたため、テラス状遺構の存在を考慮しながら調査を進めるにした。現地形を勘案しながら土層観察用のベルトを設定し、表土を除去した。急な斜面が多く、且つ遺構面が浅いことが予想されたため、一部を除き重機は使用せず、ほとんどの部分を人力で掘り下げた。

中央斜面部のテラス状遺構は、平面的な掘り下げによる遺構面の検出が困難であったため、サブ・トレインチを設定し、土層断面を観察しながら掘り下げることにした。検出した遺構や遺物は必要に応じて写真撮影、実測等を行った。遺構の実測は、平成7年度に使用されていた測量用基準杭を基準にして調査区内に設定した5m画のグリッドを使用した。また、ラジコン・ヘリコプターによる遺構全体の空中写真撮影を行った。調査後の地形測量は平板を使用して調査員が行った。

第2節 遺構と遺物

遺跡の概要

本調査区で確認できた遺構は、奈良時代と奈良時代以降のものである。奈良時代の遺構として、テラス状遺構6基、掘建柱建物3棟、土坑4基、溝状遺構10条、道路状遺構1条、ピット群を検出した（第32図）。奈良時代以降の遺構は、テラス状遺構2基、掘建柱建物1棟、近世墓と思われる炭溜まり1基である。また、調査区東側の谷部より自然流路を検出した。自然流路から谷部にかけては、特に谷部の埋土中から上方に位置するテラス状遺構から流入してきたと考えられる奈良時代の土器が多量に出土した。この自然流路をはじめ調査区内から石鎚、石匙等、若干の石器が出土している。全て縄文時代の所産と思われるが、縄文時代の土器片は全く出土していない。

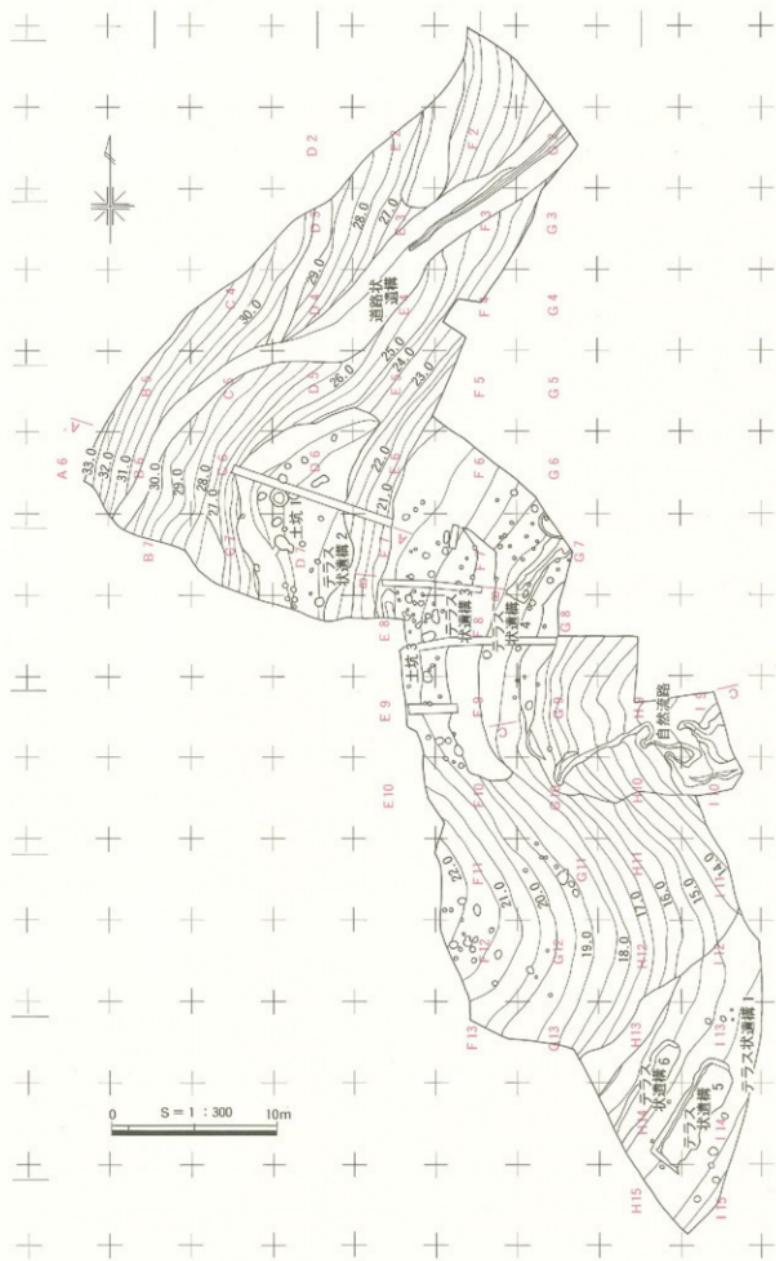
以下、遺跡の主体を占めるテラス状遺構と谷部の自然流路出土遺物の一部について簡単に概略を述べ報告をしたい。

テラス状遺構（第32図、第33図、第34図、第35図、第36図、第37図、第39図）

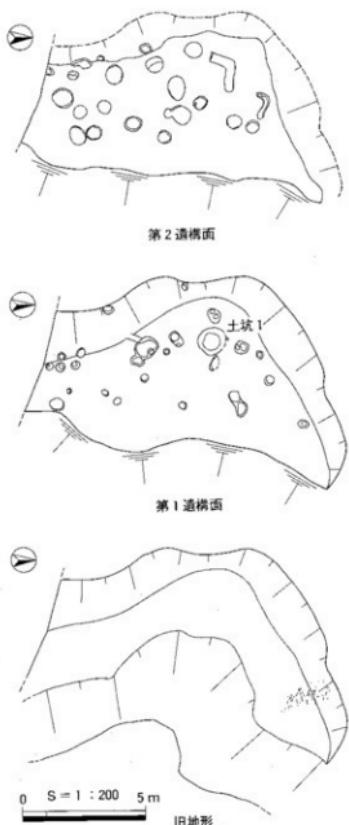
テラス状遺構2、3、4は、調査地中央を東から西に下る斜面地に造成されていた。

テラス状遺構2では、2段階の変遷が認められた（第33図、第36図）。旧地形の斜面地の岩盤を断面し字状に削平し、流路状の落ち込み部に盛土を施し平坦面を造成し、第1遺構面を形成していた（第33図、第36図）。第1遺構面では、土坑1や柱穴と思われるピットを検出した。土坑1（第34図）の断面形は浅い皿状を呈す。壁面がかなり焼成を受けており、炭化物が溜まっていた。第1遺構面では、柱穴の並びが把握できなかっただため、土坑1は屋外の地床炉ではないかと考えられる。第2遺構面は、第1遺構面にさらに盛土することで遺構面を形成している（第33図、第36図）。掘建柱建物の存在を一棟分子想している。第1、第2遺構面、およびピット等から須恵器、土師器等が出土した。出土した須恵器は陰田10期に相当する時期のもので、いずれの遺構面も奈良時代に形成されたと考えられる。

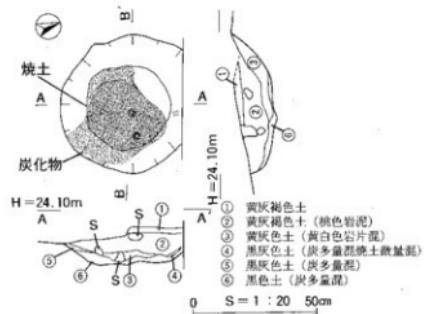
テラス状遺構3は、4段階の変遷がたどれる（第37図、第39図）。傾斜地を削平し平坦面を造成



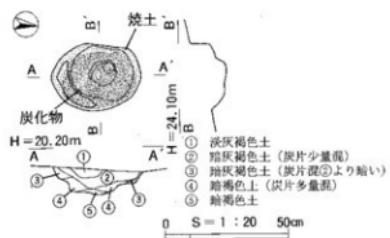
第32図 宮の谷遺跡4区調査後全体図



第33図 テラス状遺構1変遷図



第34図 土坑1造構図



第35図 土坑3造構図

しテラス状遺構を形成している。古い遺構面に盛土をすることで、テラス状遺構を造り換える点でもテラス状遺構2と工法的な共通点がみいだせる。第1遺構面、第2遺構面では、奈良時代の須恵器が出土しており、それぞれの遺構面の時期は、テラス状遺構2と対応している。第1遺構面には掘建柱建物が一棟あったと思われる。また、第2遺

構面では、土坑3を検出した(第35図)。テラス状遺構2の土坑1と同様、断面は浅い皿状を呈し、壁面は焼成を受け、炭化物が溜まっていた。土坑1同様、屋外火床炉と思われる。奈良時代以降は、しばらくの間、土地利用が行われていなかったようである。第3遺構面、第4遺構面からは陶器器が出土しており、再び近世に土地利用が行われたと考えられる。第3、4遺構面は、土層断面では前後関係が確認できたが、平面的に把握することができなかつた(第39図)。第3、4遺構面では、炭化物の広がりを検出し、その上面で鉄鎌が出土した。また、遺構の周辺で寛永通宝が3枚出土しており、近世墓ではないかと考えられる。明治25年に作成された地図では、本調査地が墓地であったことが記されており、調査結果と矛盾しない。また、小規模な掘建柱建物があったのではないかと思われる。

テラス状遺構1には、テラス状遺構5、6が重複する(第32図)。テラス状遺構5は壁際に溝があるが、ピットは認められない。テラス状遺構6では、溝、ピットのいずれも認められなかつた。

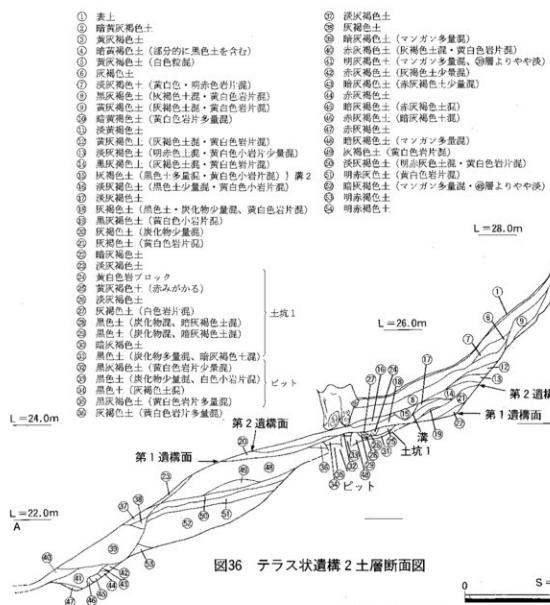


図36 テラス状遺構 2 土層断面図

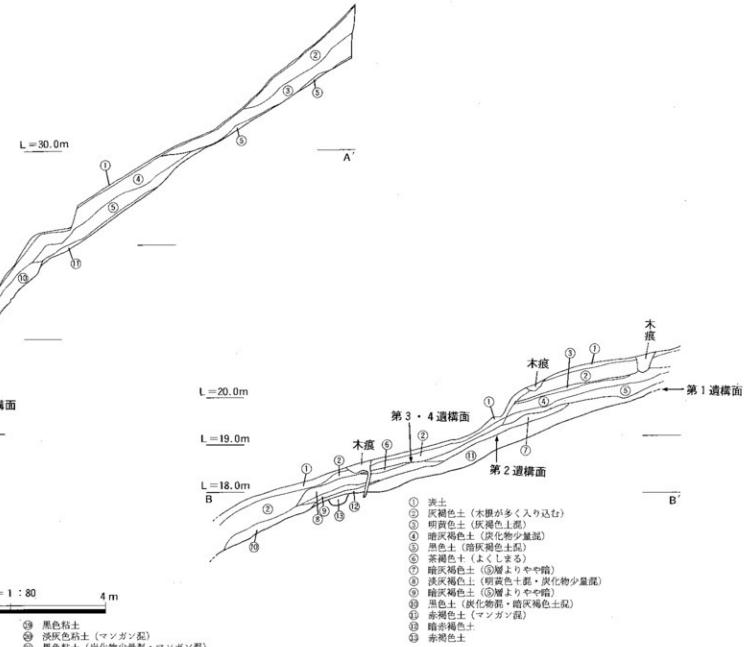


図37 テラス状遺構 3 土層断面図

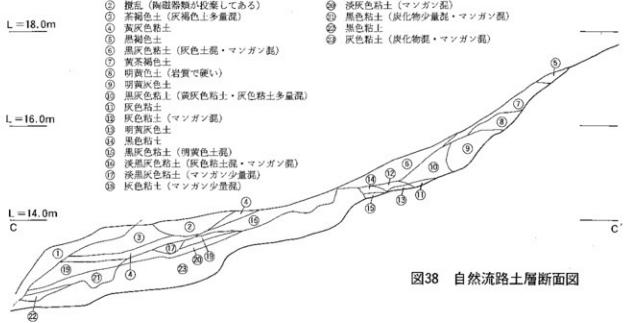


図38 自然流路土層断面図

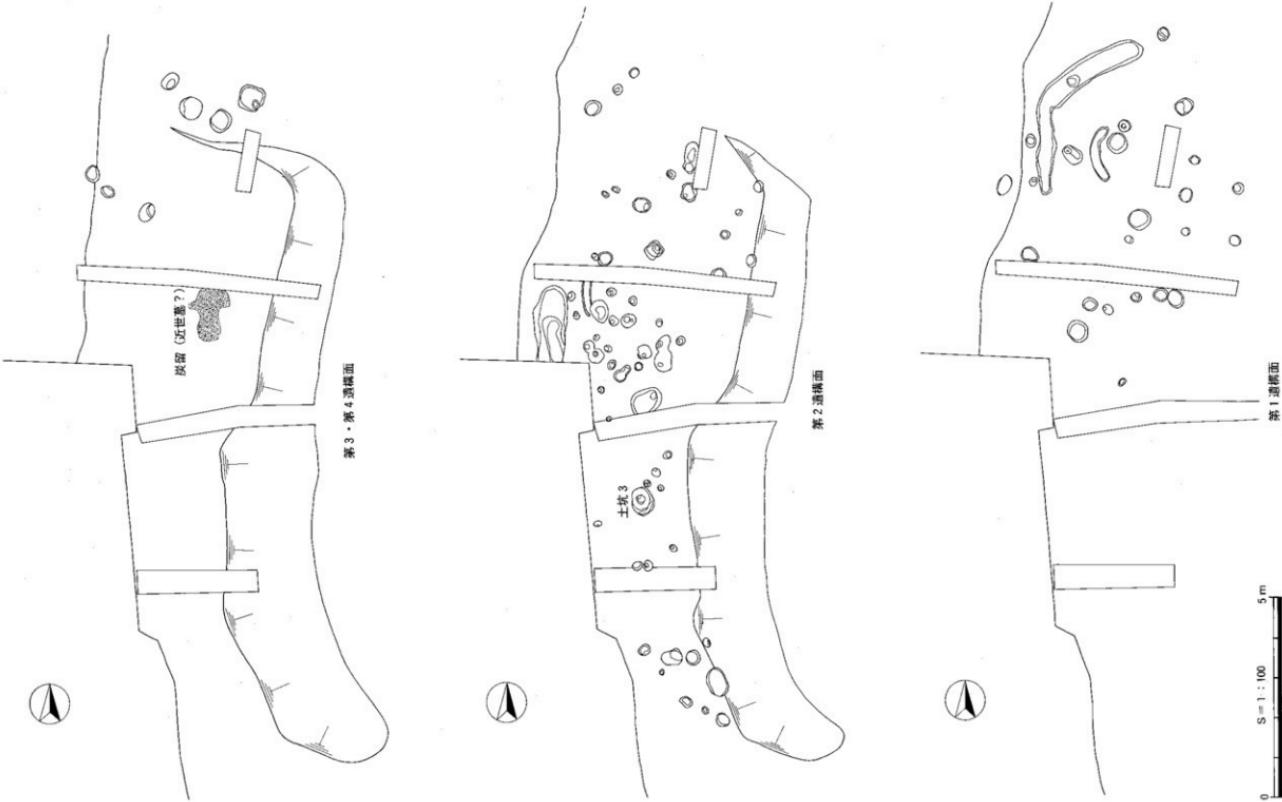
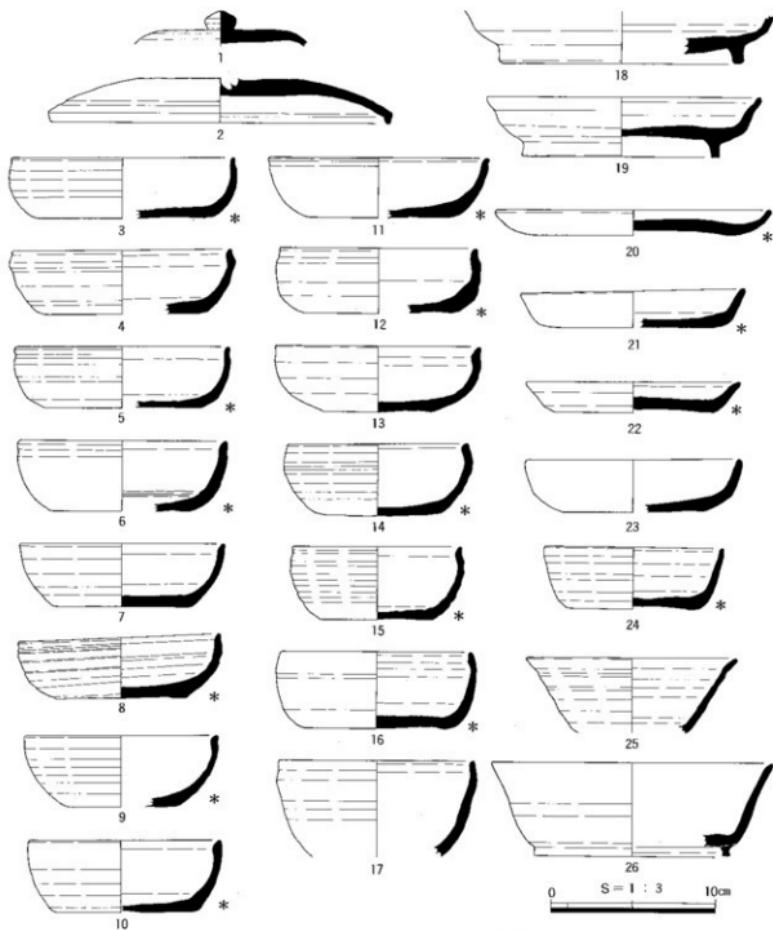


図39 テラス状遺構 3変遷図



第40図 自然流路最下層出土遺物

遺物は、奈良時代の須恵器が少量出土したにすぎないが、テラス状遺構1、5、6も奈良時代の遺構と思われる。

その他の遺構に、調査区の北側で検出した道路状遺構がある。斜面を断面L字状に加工した道である。

また、H9、I9、10で自然流路を検出した。この最下層には多量の土器が包含されていた。わずかに7世紀代の須恵器が含まれているが、主体を占めるのは陰田10期に相当する奈良時代の須恵器である（第40図）。中でも、壺が主体を占める。これらの遺物は、テラス状遺構2、3、4から流出してきたものと思われる。

第5章 まとめ

平成8年度における調査は、陰田第6遺跡、陰田宮の谷遺跡3区・4区の3地点である。それらの概略は、前章までに述べたとおりである。これらの調査区は、近い位置関係、時間関係にありながら、異なる谷筋に立地しており、各々で遺跡の性格を異にしている。陰田第6遺跡の道路遺構と、陰田宮の谷遺跡3区のテラス状遺構3および土製品、陰田宮の谷遺跡4区についての所見を記し、本概報のまとめとしたい。

第1節 陰田第6遺跡の石敷道路について

從来、日本の古代交通についての研究は、文献史学、または歴史地理学の立場から行われてきた。特に、古代の計画道路と駅家の推定を中心とした駅制に関する問題がその論点であった。しかし、近年、増加の一途をたどる各地の発掘調査に伴って、道路遺構や駅家の検出例が多く報告されるようになってきた。航空写真を利用した計画道路の推定結果とともに、古代の駅制に関する研究は進展をみせている。一方で、発掘調査によって、計画道路以外の道の検出例も増加し、考古学の方面では、集落に伴う道の研究も盛んに行われるようになってきた。

今回の発掘調査で検出した道路は、規模、道路の方向から、山陰道等というような官道ではない¹⁾。しかし、石を敷きつめるという工事を伴う、律令期の道路であるという点で、計画的にこの地に敷設された道路であると考えられる。以下、陰田第6遺跡で検出した石敷道路について若干の検討を試みたいと思う。

古道に関する最近の研究動向

陰田第6遺跡にみられる石敷道路の位置づけをするために、道路遺構について、近年の考古学的研究を参考にしたい。

高橋美久二氏は、古代の道路には、「集落の道路」と「政治的な道路」の2つがあるとしている。集落の道路には集落間を結ぶ幹線道路、その枝道である集落内の共通道路、屋敷内や隣接する屋敷間を結ぶ個人的な道路の3段階があり、機能によって道の使い分けがあったとする。政治的な道路については、律令時代における地方支配のための計画的な道路であるとし、直線的で幅広につくられていることから、律令国家が統一的な中央集権国家であったことを指摘している²⁾。

富永樹之氏は、奈良平安時代を中心とした道路を、その規模や造成法の違いから、「主要官道」、「地方道」、「生活道」の3つに分けています。主要官道には、東山道や山陽道等の官道の他に、その支道もこれに含まれ、道路幅は約6~15m、ほとんどに側溝がみられ、極めて計画的な道路とする。地方道とは、道幅が官道以下ながらも、個人の力では造りえない、一定の規模をもち、一定の技術を使って造成された準官道的な道で、幅2~5mのものが多いとする。また、側溝を伴うものや、直線的なものについては、官的な力が道の造成に大きく介在したと推測している。一方で、直線的でなく、側溝をもたないものについては、官的な色彩が薄いとし、集落規模の小集団による可能性を考えている。生活道については、生活領域に走っていた踏みしめ程度の道とする。さらに、これらは2つに分類できるとし、幅0.3~1mで集落付近の生活領域に多くみられる生活に密着した道と、幅1~2mで集落内での交通や他の集落との往来に用いられる道を想定している。後者については、主要枝道であり、簡易的に造成を施す例があると述べている³⁾。

近江俊秀氏は、全国で調査された道路状遺構をその構築方法から分類し、道路の性格ごとにその構築方法の特徴について次のように述べている。「国府や郡衙周辺で調査された地割りに従った計画道路」については、側溝を削ることにより均一の幅で直線的に道路を造るが、路面維持のた

めには特に造作を施さない。しかし、官衙への入り口や特に人の往来が頻繁でなおかつ物の運搬にも絶えず利用される道路は、例えばバラスや石を敷いたり、また路面の修復の痕跡が認められたり複数の硬化面が確認されることが多いとする。そして、東海道や東山道、山陽道などのように畿内と地方を結ぶ計画道路と、官の主要施設、つまり官衙と港湾や官衙どうしを結ぶ道路を「主要官道」とした。主要官道は、極めて高い計画性のもと直線的に敷設され、その工法は低地部では盛土工法、台地部ではオープンカット工法をとる。道幅は作道当初の8世紀代では12m程度のものが多いが、9世紀に入って幅員が半分もしくはそれ以下まで縮小されるものもある。また、分岐道は、おおかた本線の半分か1/3の規模のものが多い。一般に道路の両側には側溝をもち、また路面に用いる土は透水性のよい土を用いている例が多く認められる。路面の改修や修理、または側溝の掃除や再掘削はたびたび行われていると述べている。「主要官道、官衙周辺道路以外の古代道路」には、直線的な道路で側溝をもたないもの、側溝はもつが直線的でないもの、側溝をもたず直線的でないものの、条里地割りに従って作道されているものがあるとする。規模については、幅3~5mと主要官道の分岐道程度の規模をもつものもあるが、1m程度の狭い幅の道路もあり、その性格は集落内の大きな枝道、権力組織が造らせた幹線道路、建築資材などを運搬した道路などがあると述べている⁴。

山村信榮氏は、太宰府管内の道路を、その構築方法から分類し、4つのパターンがあることを示した。安定した地盤の平地には平行する2本の溝を堀り、路面部分に砂を敷く場合があるとするAタイプ。緩やかな丘陵部分はカット工法が採られ、路面は緩やかなスロープとなるBタイプ。急斜面をもつ丘陵に対しては切り通しとなるCタイプ。地盤が湿地などで脆弱箇所には盛り土整地がされるD1タイプ、完全な湿地には堤状の土橋が版築工法を用いてつくられるD2タイプである。この分類は、官道や条坊道路についてのものであるが、同様の位置づけがされる道であっても、地盤の硬さや地形によって施工方法がことなることを指摘している⁵。また、検出された道路を用途別に、広域路（古代官道）、区画路（太宰府条坊）、導入路（寺院、官衙へと導く道）に分類し、「いずれも工事規模の大きさは古墳時代の集落間や地域間をはるかに越えるもので、道路の造営行為は中央集國家が行った権力支配の新たな手法として導入されたものであった」と述べている⁶。

渡部徹也氏は、縄文時代から中世の、主に官道以外の古道を形態、工法、周辺の遺構との関係から「生活道路」、「支線道路」、「幹線道路」に3分類し、各時期の変遷と特徴をまとめている。生活道路については、日常生活で頻繁に使用されたと推測される小規模な古道とし、道幅数十cm~1m程度、堀り込みや土盛りなどを施す例はほとんどないが、小礫や砂粒で簡単に舗装されたもの。支線道路は、生活道路に比べて構築方法や形態に規格性がみられ、道幅は数十cm~2m前後と遺跡によってばらつきがあるが、集落の主要道路として使用されたもの。幹線道路は、時代が異なる場合にはその性格も異なると考えられるが、共通して道幅は3mを越えるものが多く、両側に側溝を設けたり、路面下に暗渠を通して、礫を敷き詰めて路面を造るなど大規模な土木工事を施したものとした⁷。

いずれの研究も、道路の規模、計画性、敷設のさいの工法の違いから、道路状遺構を分類している。なかでも政治的な道である主要官道・計画道路については、ほぼ共通した概念があるようと思われる。しかし、主要官道より規模の小さな道については、若干異なる解釈も認められる。次に、以上の研究を参考に、陰田第6遺跡の石敷道路についてみてみたい。

陰田第6遺跡の石敷道路

陰田第6遺跡の石敷道路についての規模等についての詳細は前章で述べたとおりである。道幅という点では、幅1m強を測る程度であることから、あまり大規模な道路でないことは明らかであろう。しかし、浅い堀り込みの中に礫を打ち込んで路面を舗装している。また、標高約12.0m付近では、ほぼ直線的に道がはしる。山裾を迂回するように久幸峠を登っていくが、頂部に切り通しが施

されていたと思われることから（第4図5）、組織的に敷設された道路であると考えられる。

本遺構は、出土遺物、その上下層との対比から、奈良時代の道路である。調査時、石敷道路に先行する道の存在を考慮して、トレンチを設定し断面観察を行ったが、それを確認することはできなかった。つまり、調査区内の谷部の堆積が進んだ8世紀代に敷設された道なのである。陰田遺跡群、特に陰田第6遺跡については、近年の調査から結果から7世紀後葉に集落規模の一時的な縮小が認められ、この時期以降、官衙的性格を帯びてくることが指摘されている¹⁰。また、館の存在を窺わせる文字資料の出土もある（第2図）¹¹。そういう観点からすると、今回の調査で検出した石敷道路の敷設は、まさに陰田遺跡群が官衙的性格を強める動きに連動したものであろうと考えられる。

中海に面し、南に山陰道を控え、そして伯耆国と出雲国との国境に位置するという交通の要所としての立地から、律令体制による交通体系の整備の結果が、陰田第6遺跡にみられる石敷道路の設置を促したのではないかと解釈したい。その性格として、山陰道という主要官道と、官的施設が配された陰田地域を結ぶ支道的な道路と考えられよう。

また、陰田遺跡群では、鉄滓が出土する遺跡が多く認められる¹²。陰田遺跡群内での鉄器生産は内的需要にとどまるという指摘がされているが、7世紀後葉以降はその内的需要に増加が認められるという¹³。このような内的な動向が、地域内における鉄原料の搬入、製品の運搬などとも密接に関係し、7世紀後葉から8世紀代における地域内（遺跡群内）の交通網の整備を促す一つの要因とも考えられるのである。

- 1) 一説では、古代山陰道が米子市新山地内周辺を通過するとも考えられている。伯耆における山陰道に関するこれまでの研究史については、加納真人「新山地域の歴史」『一般国道180号道路改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 岩原・奥庭田I』米子市教育文化事業団 1994が詳しい。
- 2) 長橋美久二「交通と運輸」「古墳時代の研究」5 生産と流通 雄山閣 1992
- 3) 富永樹之「奈良平安時代の官道・文道・生活道」「青山考古」第10号 1992
- 4) 近江俊秀「道路状遺構の構造に関する資料」『鶴神遺跡』奈良県立橿原考古学研究所 1993
- 5) 山村信栄「太宰府周辺の道路遺構」「季刊考古学」第46号 特集古代の道と考古学 雄山閣 1994
- 6) 山村信栄「古代道路の諸相 太宰府管内の場合」「古代文化」第47巻1号 古代学協会 1995
- 7) 渡部徹也「古代道について—主に官道以外の事例から—」「古文化探査」第32号 九州古文化研究会 1994
- 8) 北浦弘人「第9章 第4節 陰田遺跡群の性格」「陰田遺跡群」鳥取県教育文化財団 1996
- 9) 熊谷朗 北浦弘人「第7章 陰田小大山遺跡の調査」「陰田遺跡群」鳥取県教育文化財団 1996
- 10) 米子市教育文化事業団「新山山田遺跡・陰田広畠遺跡－調査概報－」 1995 他
- 11) 山川茂樹「第9章 第2節 陰田遺跡群における鉄器生産の様相」「陰田遺跡群」鳥取県教育文化財団 1996

第2節 陰田宮の谷遺跡3区の祭祀関連遺構、遺物について

陰田宮の谷遺跡3区では、土製品を中心とした祭祀関連遺構が検出された。ここでは、調査時の所見を記しておきたい。

テラス状遺構3について

本遺構は、後世の搅乱を受けておらず、良好な状態を保っていた。土製品が多量に出土し、赤色顔料が塗布されたものもあることから、何らかの祭祀関連遺構と考えられる。遺物の出土状況は、第22図に示したとおりである。主に、壁際の溝から遺物が出土した。また、遺構の床面には、多量の礫が散在していた。この礫より外からは、ほとんど遺物が出土していないことから、この礫群は遺構（祭祀空間）を外部と区画する意味合いを含んでいる可能性がある。また、遺物の出土地点にも、特徴がみいだせる。

須恵器は一見、遺構内にまんべんなく広がっているようであるが、器種ごとには若干の偏りがある。蓋壺、高壺は一様に分布しているのであるが、罐は中程より北側で2点出土している。また、甕は胴部片が1個体出土したにとどまり、蓋壺、高壺が器種構成の主体を占める。須恵器に関しては供膳具が主体をなすといえるだろう。

土師器は甕、瓶が出土しており、甕については、口縁部片、胴部片が溝内を主体にまんべんなく分布している。また、ほぼ1個体分に復元できる球胴形の甕が溝の北より出土した。瓶は遺構の南側で出土した。ほぼ1個体分に復元できる第23図20は、溝内で2地点に別れていた。

土製品には、移動式竈、土製支脚、器台形土製品、ミニチュアの手捏土器等がある。移動式竈は2個体分が認められる。これらは遺構の中程に破片が散在していた。大型の破片は、やはり溝内に集中している。土製支脚は、7個体以上認められる。これらは、移動式竈よりやや北より、遺構の中程でまとまって出土した。

以上をまとめると、まんべんなく分布する須恵器（供膳具）と、南から瓶の一群、移動式竈の一群、土製支脚の一群がある。このことから、瓶、竈、支脚等の給食具がそれぞれ群を形成していると考えられる。また、出土量から考えると、竈等の接合可能な大型破片が2個体分であることから、給食具に2つのセット関係が窺える。

また、本遺構では実用品が主で、所謂、形代は少量であることが重要であろう。特に、人形や動物形の土製品が全く出土していないことから、食、調理に深く関係する実用品を中心とした祭祀関連遺構と考えられる。

さらに、完形に復元できる遺物が少ないと、竈や瓶のように破片が散在していることから、遺物を別の場所で破損後、テラス状遺構3に投棄した可能性が考えられる。本調査区の集石遺構でも、3個体分の土製支脚を打ち割って並べるという状況が認められている。給食具を破損するという行為が、祭祀と密接に関わっている可能性も考えられよう。

土製支脚について

本調査区では、多くの土製支脚が出土した。調査区内の遺構が、7世紀中葉の短期間に限定できることから、出土した土製支脚の時間的な位置付けが可能である。特にテラス状遺構3から出土した土製支脚は良好な一括資料と考えられる（第24、25図）。

この時期の土製支脚は、形態から大きく2類に分けることができる。背面に短い突起の付く類（第24図1～4）と、背面に環状の把手が付く類（第25図1）である。これらは、いずれも底部が凹底であることが共通している。第25図1が背面に環状把手をもつことからすると、前者にみられる突起も把手の可能性が考えられよう。第24図1～4にみられる背面の突起は、下端が全て垂下していることから、背面の突起=把手とみなすことができよう。

また、本調査区では、背面に突起のつかない類がほとんどみられない。わずかに、第30図5の小型の支脚がある程度である。また、この類には、背面から穴を穿つものがある。しかし、本調査区出土の支脚では、集石遺構で出土した第27図3の背面に穿孔されたものがみられるが、形態としては背面に突起をもつ類である（突起は欠損している）。つまり、7世紀中葉における当地域の土製支脚の一般的な形態としては、底部が凹底で、背面に把手をもつ類が想定できる。

一方、陰田第6遺跡でも土製支脚が出土した（第9図1～4）。包含層（7世紀下層）からの出土であるが、層位的に7世紀前葉の遺物とまとめて出土したものである。これらには、2つの形態が認められる。第9図1、2のように背面に短い把手をもつ類、これらは底部が平底である。第9図3、4は背面に突起が施されず、孔が前後に貫通している。4は底部を欠損するが、3は凹底である。また、1～4は、宮の谷3区で出土した支脚に比べると、細身でやや小振りである。

陰田第6遺跡出土の支脚は、包含層出土という点で、一括性にやや難があり、7世紀前葉の支脚

とするには問題もあるが、上述の陰田宮の谷遺跡3区と第6遺跡の支脚にみられる形態差は、時間的な前後関係を示すものといえるかもしれない。

第3節 陰田宮の谷遺跡4区について

陰田宮の谷遺跡からは、7世紀から奈良時代にかけての遺物が出土した。遺構はテラス状遺構を主とする調査区であったが、出土遺物から、それらは奈良時代のものと考えられる。テラス状遺構からは、あまり良好な状態で遺物が出土しなかったが、これらから流出したと思われる須恵器等の土器が谷部に多量に包含されていた。以下、遺構と出土遺物から遺跡の性格についての所見を述べておきたい。

出土した遺物の特徴は、竈、支脚等の土製品が非常に少ないという点と、今回、図化しなかったが、製塙土器と思われる土器片が数点出土していることであろう。土製品については、奈良時代以前のものが流入していると思われることから、本調査区では、奈良時代に相当する土製品は無いと考えてよいと思われる。

テラス状遺構は、いずれも小規模なものばかりで、上部構造にしても、掘建柱建物が各一棟あるかないかという状況である。また、テラス状遺構2、3で、焼成をうけた土坑（屋外地床炉か）がみられる点から、本調査区は一般的な生活居住域ではなく、小規模な工房（作業場）のような性格が考えられる。極めて少量ではあるが、製塙土器が認められることから、官的な作業場であった可能性もあろう。また、本調査区の立地は、陰田第6遺跡から延びると思われる道路のすぐ西にあたる。

おわりに

以上、簡単ではあるが、平成8年度における調査の概要としたい。調査員全員が、県派遣の調査員ということもあって、本報告に携わることができないまま、米子市を去ることもあるだろう。未熟な調査、拙い報告ではあるが、どこから何が見つかり、何が出土したのかということとともに、調査時の所見を僅かでも記することで、調査員一同、調査担当者としての責務の一端を果たすことができればと思う。

調査に際して、高橋美久二先生には、現地指導していただいだだけでなく、古代の道路について様々なことをお教えいただいた。湯村功氏には、陰田宮の谷遺跡3区から出土した有舌尖頭器について、ご教示していただいだだけでなく、実測図まで作成していただいた。また、1年間、多くの方々に支えられ、行き詰まるたびに温かい御助言をいただきてきた。深く御礼を申し上げます。

図版 1



陰田第6遺跡
久幸峠からみた中海
(南から)



陰田第6遺跡
C6グリッド7世紀中
層遺物出土状況
(西から)



陰田第6遺跡
石敷道路繖状の段
(北から)

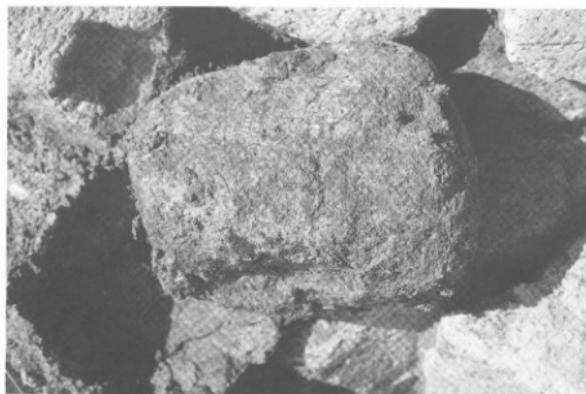
図版 2



陰田第6遺跡
石敷道路
遺物出土状況



陰田第6遺跡
石敷道路
加工・磨減した礫
(上面)



陰田第6遺跡
石敷道路
加工・磨減した礫
(下面)

図版 3



陰田第6遺跡
道路状遺構
(南から)



陰田第6遺跡
道路状遺構
(北から)



陰田第6遺跡
調査区外久幸峠の切り
通し
(北から)

図版 4



陰田宮の谷遺跡 3 区
調査後全景
(東から)



陰田宮の谷遺跡 3 区
テラス状遺構 I
ピット検出状況
(西から)



陰田宮の谷遺跡 3 区
テラス状遺構 I
遺物出土状況

図版 5



陰田宮の谷遺跡 3 区
テラス状遺構 3
完堀状況
(西から)



陰田宮の谷遺跡 3 区
テラス状遺構 3
炉状の遺構
(北から)



陰田宮の谷遺跡 3 区
テラス状遺構 3
遺物出土状況

図版 6



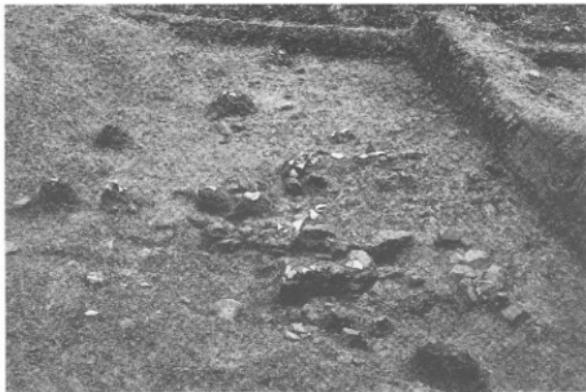
陰田宮の谷遺跡 3 区
テラス状遺構 3
第23回19出土状況



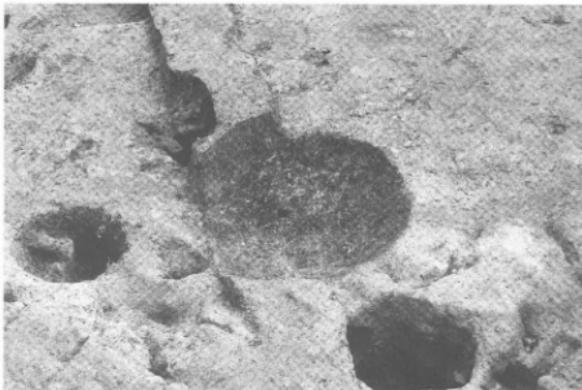
陰田宮の谷遺跡 3 区
テラス状遺構 3
第24回 1、2 出土状況



陰田宮の谷遺跡 3 区
テラス状遺構 3
第25回 4 出土状況



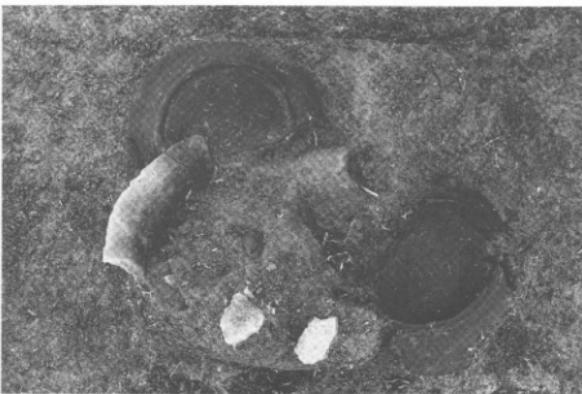
図版 8



陰田宮の谷遺跡 4 区
土坑 1
(西から)



陰田宮の谷遺跡 4 区
テラス状遺構 3
第 1 遺構面全景
(北から)

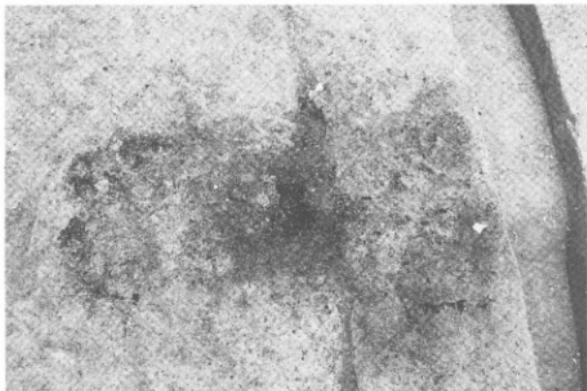


陰田宮の谷遺跡 4 区
テラス状遺構 3
第 1 遺構面
遺物出土状況

図版9



陰田宮の谷遺跡4区
テラス状遺構3
第3・4遺構面全景
(北から)



陰田宮の谷遺跡4区
テラス状遺構3
第3・4遺構面炭留り
(東から)



陰田宮の谷遺跡4区
テラス状遺構3
第3・4遺構面炭留り
鉄鎌出土状況
(南から)

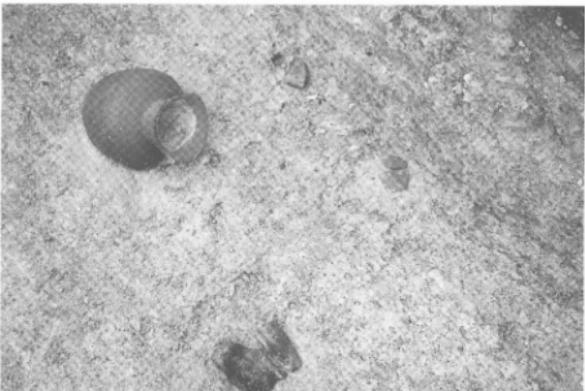
図版10



陰田宮の谷遺跡 4 区
テラス状遺構 5
(北面から)



陰田宮の谷遺跡 4 区
道路状遺構
(東から)



陰田宮の谷遺跡 4 区
I 9、II 10、谷部
遺物出土状況

報告書抄録

ふりがな	いんだだい6いせき いんだみやのたにいせき3く・4く						
書名	陰田第6遺跡 陰田宮の谷遺跡3区・4区						
副書名	一般国道180号道路改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査概報						
卷次							
シリーズ名	(財)米子市教育文化事業団文化財発掘調査報告書						
シリーズ番号	23						
編集者名	浜田竜彦・松林隆裕・深田洋史・吉田学						
編集機関	(財)米子市教育文化事業団埋蔵文化財調査室						
所在地	〒683 福井県米子市中町20 TEL(0859)22-7209						
発行年月日	1997年3月31日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所 在 地	コード 市町村	北 緯 ° ′ ″	東 緯 ° ′ ″	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
いんだだい6 陰田第6	鳥取県米子市 陰田町 字久幸山	31202 367	35°25'40"	133°19'46"	199604 25~ 199702	3500	道路建設に伴う事前調査
いんだみやのたに3く 陰田宮の谷3区	鳥取県米子市 陰田町 字宮の谷	31202 724	35°25'47"	133°19'47"	199607 31~ 199702	1460	
いんだみやのたに4く 陰田宮の谷4区	鳥取県米子市 陰田町 字宮の谷	31202 724	35°25'51"	133°19'48"	199606 18~ 199702	1340	
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
陰田第6	集落跡	古墳~奈良	土坑、溝4、道路遺構2	弥生土器、土師器、須恵器、陶磁器、土製品、土馬、鉄斧、銅鏡、石器	石敷道路		
陰田宮の谷 3区	集落跡	古墳~奈良、近世	テラス状遺構5、土器留1、集石遺構2	弥生土器、土師器、須恵器、土製品、鐵器、鐵斧、石器(有舌尖頭器)	祭祀関連遺構、遺物		
陰田宮の谷 4区	集落跡	古墳~奈良、近世	テラス状遺構6、道路遺構	製塙土器			

側米子市教育文化事業団文化財発掘調査報告書23
陰田第6遺跡 陰田宮の谷遺跡3区・4区

—一般国道180号道路改良工事に伴う発掘調査概報—

1997年3月

編集・発行 財団法人 米子市教育文化事業団

〒683 烏取県米子市中町20

電話・FAX (0859) 22-7209

印 刷 (勾)米子プリント社